

補論1. ドイモイを見るもうひとつの観点 —現状分析と今後の展望のための若干の考察—

まえがき

ベトナムにおけるドイモイ政策の開始以来7年間の実績をみると、予想外の成果をあげているといえる。^{注1}とくに政治的安定を維持しながら経済成長と開放外交の成果をあげたことおよび一定の民主化を実現した実績は高く評価できる。他方、市場経済制の導入の効果とならんで、その不可避の副産物ともいえるべき否定的現象も経済、社会、思想、道徳面に顕著に表れている。今年1月に召集された党の任期中間での全国代表会議で読まれた政治報告に指摘されているように、ベトナム共産党中央はドイモイの成果に大きな自信をもつと同時に、解決すべき問題の重大さも十分認識している。

ベトナムのドイモイが今後とも順調な課程を歩むことができるか否かは同国にとってのみならず、わが国はもちろん近隣諸国にとっても大きな関心事である。本稿の目的はドイモイについてこれまであまり言及されなかったベトナム共産党の諸政策の特徴を紹介することによってドイモイの現状分析と今後の展望作業の参考に供することである。

1. 権力構造の安定と秘訣

a. 面子をたてること

1945年に政権党になってから今日までの半世紀間、ベトナム共産党の権力構造は総じて安定していると言える。^{注2}その理由はいろいろあるが、そのひとつには、なんらかの理由で政治局員の降格処分や党中央委員の除名処分がおこなわれることはあっても、売国、反逆などの罪業のある場合は別として、彼らの面子までつぶさないような配慮がなされていることである。失脚のしっぱなしではなく、なんらかの形で再登場のチャンスも与えられているのである。

たとえば、抗仏戦争の指導者で名高いボ・グエン・ザップ (Vo Nguyen Giap) 大將は第5回党大会 (1982年3月) で政治局員のポストを失ったが、これは政治局員で彼だけがベトナム軍のカンボジア派兵に反対したからだと巷間ではうわさされている。しかし、彼は党中央委員の資格は保持し、副首相のポストを与えられて1992年までこの職務を担当した。このほかにも、国家的、民族的記念日などには民族開放戦争の英雄として演説したり、論文を発表したりしてきた。中越関係の正常化の気運が生まれると、彼は中国を訪問して両国関係の正常化のお膳だての役を果たしている。^{注3}

最近の例では今年 (1994年) 1月、臨時党大会に相当する共産党全国代表会議が召集さ

注1 ドイモイ政策の開始時期をベトナム共産党第6回党大会 (1986年12月) として計算すると1994年は8年目にあたる。しかしドイモイの実績という場合には1986-1993年の7年間となる。

注2 ここでは1945年9月2日のベトナム民主共和国の独立宣言をベトナム共産党 (当時の党名はインドシナ共産党 <Dang Cong san Dong Duong> の政権樹立の時期とした。

注3 ヴォ・グエン・ザップ副首相は、1990年9月、北京で開催されたアジア大会に中国政府の招待で出席するため北京を訪問し、滞在中、中国要人と会談している。日本経済新聞、1990年9月14日付け。

れたおりに、党中央委員と3名の党中央顧問（これはみな元政治局員）のほかに10名の元政治局員が招待されている。^{注4}その氏名は公表されなかったので、この10名のなかに誰が含まれるのかわからないが、この中にはヴォ・グエン・ザップ大将や元内相（政治局員）のマイ・チ・トォ（Mai Chi Tho）をはじめとして、いわゆる失脚した政治局員も含まれていると思われる。たとえば第7回党大会で政治局員と外相のポストを失ったグエン・コ・タック（Nguyen Co Thach）や第6回党大会で政治局員のポストと国防相のポストを失ったヴァン・チエン・ズン（Van Tien Dung）大将、一党制堅持のドイモイ路線に背く発言をしたかどで政治局員のポストを失ったチャン・スアン・バック（Tran Xuan Bach）などが招待されたかもしれない。チャン・スアン・バックについては、民主化の進展次第では彼が政治局員に復帰する可能性もあるという見方がすでにハノイでもみられる。

b. 党中央委員会総会でのコンセンサス形式の手法

ベトナム共産党の路線、政策論議、決定機関は党中央委員会総会である。ここでの論議と決議採択の手法は、徹底的に議論するが意見の統一が難航する場合にはむりに結論をださず、反対意見者を説得する具体的事実を提示してこれを論拠に意見の統一をはかるというやりかたが見られる。このやりかたはレ・ズアン書記長時代からドイモイ以後も一貫して見られる手法である。

第4期第5回党中央委員会総会（1983年12月）は流通、分配問題についての議論が沸騰し、なかなか結論に達しなかった。この時、同総会での総括演説でレ・ズアン書記長はこう述べている。

「中央委員会総会のつど、いくつかの問題が提出され、集団討議にかけられ、決定されてきた。けれども、提出されたすべての問題に答えをだすことは容易なことではなく、問題によっては意見が違ふこともある。これはなにも珍しいことではない。なぜなら、経済管理や社会管理は簡単なことではなく、われわれにとっては不慣れな仕事であり、したがって問題に手探りで対応することは避けられない。であるからこの場合にとるべき正しい態度は厳粛に討論し、互いの意見に誠心誠意耳を傾けることである。議論が十分に熟さず、問題の解決に必要な確かな十分な根拠が不十分の場合には、試しにやってみて、実践と経験をとおして、ここから政策と行動の一致へと進むべきである。一致団結、思想と行動の統一、これがわが党の力の根源である。」^{注5}

この党内コンセンサス形式方式はドイモイ後にもみられる。たとえば、1989年3月の第6期第6回党中央委員会総会（6中総）は第6回党大会で採択された経済路線を拡大解釈する政策の是非をめぐるコンセンサスの形成が難航した。第6回党大会で採択された経済路線では経営形態の多元制つまり生産部門での多経済セクター構造を認めていたが、流通部門と金融部門での多元制には言及していなかった。第6期6中総では民族ブルジョア

注4 Nhan Dan, 20-1-1994, tr.1.

注5 Bai noi cua Tong bi thu Le Duan tai Hoi nghia lan thu nam ban chap hanh Trung uong Dang, ngay 7 thang 12 nam 1983, "Tao chuyen bien sau sac ve kinh te, xa hoi, lam chu tap the, su dung suc manh tong hop", NHAN DAN, 15-12-1983, tr.1, 2.

ジーの流通、金融部門での経営を認めるべきか否かをめぐって意見が対立した。金融部門については民族資本家にも信用、銀行経営を認めるべきか否かが論点であった。結局、この論争は問題となっている政策を一定期間若干の都市部で試験的に実施したうえで結論をだそうということでコンセンサスがえられた。結局どうなったかという、生産、流通、金融、貿易部門の経営形態の多元制の実施であった。^{注6}

上記の第4期第5回党中央委員会総会では同じ問題で論議し、レ・ズアン書記長の「試験的实施」提案にもとづいた対応をしたうえで、結局否決された政策を第6期6中総では採択したのである。

2. 権力構造の安定、継続性の実例

旧ソ連、東欧諸国あるいは中国などの社会主義諸国では、総路線や路線の転換をめぐる論争が権力闘争に発展した場合、最高権力者以下政権担当者（政治局員、書記局員）があらかた交替することが多く、これに伴う政治的不安定が国民経済にも影響する事態がみられた。ベトナムではこのような事態が発生したことはない。とくにドイモイはベトナム共産党が政権党になってからほど半世紀間（1946-1994年）に経験した最も果断な路線転換であったが、それにもかかわらず権力闘争や最高指導者の大幅交替が見られず、最高指導者の人的構成は基本的には継続している。

ドイモイ路線を採択した第6回党大会で選出された13名の政治局員のうち7名はレ・ズアン（Le Duan）書記長時代の政治局員を再選し、ファン・ヴァン・ドン（Pham Van Dong）、チュオン・チン（Truong-Chinh）、レ・ドック・トオ（Le Duc Tho）の3名の政治局員を党中央顧問に選出しており、計10名は事実上レ・ズアン書記長時代の政治局員の再選を意味する。また、新政治局員6名つまりグエン・コ・タック（Nguyen Co Thach）、ドン・シ・グエン（Dong Si Nguyen）、チャン・スアン・バック（Tran Xuan Bach）、グエン・タイン・ビン（Nguyen Thanh Binh）、ドアン・クエ（Doan Khue）、マイ・チ・トオ（Mai Chi Tho）は第5回党大会で選出された党中央委員で、第6回党大会で党中央委員に再選された人々である。これらの事実はドイモイ路線の実践を指導する指導者たちはレ・ズアン書記長時代からひき続き党最高指導部の地位を占め、路線は劇的に変わっても権力構造は変わらなかったことを意味する。

また、第7回党大会で選出された13名の政治局員のうち5名は再選で、グエン・ヴァン・リン（Nguyen Van Linh）、ファン・ヴァン・ドン、ヴォ・チ・コン（Vo Chi Cong）の3名は党中央顧問に選出され、4名は前回の党大会で選出された書記局員からの昇格で、計12名は事実上第6回党大会で選出された政治局員と中央委員の再任である。（同表参照）ベトナム共産党における権力構造安定のもうひとつのやりかたは、党政治局、書記局およ

注6 拙稿「ベトナムにおける政策決定のメカニズム—一党体制下での民意反映のシステム」、関口末夫、トラン・ヴァン・トゥ編「現代ベトナム経済—刷新（ドイモイ）と経済建設」、勁草書房、1992年12月、pp. 19-41所収（とくにpp. 29-31）および拙稿「経済政策面でのドイモイ——その特徴と実績および問題の所在」、三尾忠志編「ポスト冷戦のインドシナ」、日本国際問題研究所、1983年3月、第2章に所収の論文、pp. 61-64および注22を参照されたい。

び政府首脳の人事が「地方主義」(Chu nghĩa địa phương)と「民族主義」(Chu nghĩa dân tộc)の原則でおこなわれているところにあるといわれる。これは筆者が現地で聞いた話であるが、党書記長、国家元首(大統領)、首相、国会議長などのポストを北部、中部、南部出身者および少数民族出身者に公平に配分することを言うそうである。つまり、「地方主義」とは特定の地域の出身者に党、政府の主要ポストを集中配分しないことであり、「民族主義」とは少数民族出身者にも主要ポストを与える配慮を言うらしい。筆者にこの話をしたある人物は、「共産主義者のやることだからといってあまり理論的に考えないほうがいい。人事は政治であるからイデオロギイと関係はないのだ」と説明してくれた。

3. 果敢な戦術転換をおこなう指導者たち

ホーチミンをはじめとしてベトナム共産党の彼の弟子たちは非常に戦略、戦術に長けた集団である。彼らは戦略目標達成のためには決して原則は曲げないけれど、具体的状況に応じてきわめて柔軟に対応する知恵と決断力をもっている。この柔軟性は時には原則を曲げたかのような印象を与えることさえある。そのもっとも顕著な例をあげると、1945年の「八月革命」でホーチミンの指導するインドシナ共産党は独立宣言をおこない、ベトナム民主共和国を樹立する。この時、ホーチミンは南北全土で総選挙をおこない、新政権の正統性を国内外に問おうとするが、指導政党が共産党では多数票が得られないと判断し、1945年11月11日、共産党を自発的解党して総選挙に臨んだ。この戦術はみごとに成功し、翌1946年1月6日のベトナムで最初の総選挙では南北全土での投票率が90%以上、国家主席ホーチミンへの投票率は98%であった。^{注7}この自発的党解散という破天荒な戦術は当時党内でも反対者、批判者が多く、現在でもこの事実は党史には記載されていない。^{注8}

ホーチミンは党を解散したが党活動まで解散、停止したわけではなく、「インドシナ・マルクス主義研究会」という名称で定期的に会合し(これは事実上の党中央委員会総会だったのだが)、地下活動の形態で抗仏・独立闘争を指導し続けた。共産党が地下活動から公然活動に転換したのは1951年2月に北ベトナム・ヴィエト・バック(Viet Bac)で開かれた第2回インドシナ共産党大会であった。この党大会でインドシナ8国にそれぞれ別の共産党の設立が決まり、ベトナム共産主義者の党は「ベトナム労働党」(Dang lao dong Viet Nam)と命名された。ベトナム共産党と命名しなかったのは国内とくに南ベトナムには共産党嫌いが多く、共産党の指導する民族独立闘争に参加することを嫌う空気が強かったからであろう。党名を「ベトナム共産党」(Dang Cong san Viet Nam)に変えたのはベトナム戦争が終わり、南北国家の統一が実現した1976年12月の第4回党大会であった。

このようなやり方をホーチミンは「原則には厳しく、適用は柔軟に」という言い方で説

注7 Vien Khoa hoc xa hoi Viet Nam Vien Su hoc, VIET NAM NHUNG SU KIỆN 1945-1986, Nha xuất bản Khoa Hoc xa hoi, Ha Noi, 1990, tr. 18, 20.

注8 例えば、ベトナム共産党45年史および50年史は党の自発的解散については一切言及していない。

(1) BAN NGHIEN CUU LICH SU DANG TRUNG UONG, BON MUOI LAM NAM HOAT ĐỘNG CỦA DANG LAO ĐỘNG VIET-NAM, Nha xuất bản Su that, Ha-Noi, 1975.

(2) BAN NGHIEN CUU LICH SU DANG TRUNG UONG, 50 NAM HOAT ĐỘNG CỦA DANG CONG SAN VIET NAM, Nha xuất bản Su that, Ha Noi, 1982.

明している。つまり、戦略目標の達成のためにそれが必要だとみた場合には、状況の変化に応じてきわめて大胆な戦術転換を断行するのが彼のやりかたであった。このやりかたは彼の弟子たちにも受け継がれている。近年、ハノイの知識人のあいだにホーチミンは共産主義者ではなく民族主義者、愛国者でありプラグマチストだという意見が多くみられるのは興味ふかいことである。

ベトナムの指導部は一昨年あたりから積極的にはASEAN接近をはかり、できれば2-3年内にもASEAN加盟を実現したいと熱望している。筆者はベトナム共産党が党名を「ベトナム労働党」に改名すればASEAN加盟に有利な雰囲気生まれると思うが、それができないのは党内に反対論者がかなりいるからであろう。

「原則には厳しく、適用は柔軟に」というプラグマチズムの例はドイモイ後にもみられる。例えば、生産手段の所有制の多元制、経営形態の多元制の問題に関連して、党内に個人経営、私営的資本主義を社会主義への過渡期の経済政策とすることに反対する意見があったとき、ゲン・ヴァン・リン書記長が「社会主義の純血性を守ることより失業者に職場を与えること、商品を増産して生活物資の不足を軽減することのほうが大切だ」と説得したことである。^{注9}これは第6期6中総の決議の示した「全人民所有制は生産手段の所有形式の基礎であるが、生産、経営活動においてはさまざまな形式をもつことを妨げるものではない。各経済形式を評価する場合の基準はその経済的效果であって、所有形態の純血性ではない」という認識をゲン・ヴァン・リン流に言い換えたものである。^{注10}

4. ドイモイのルーツは25年前にさかのぼる

最近、「ベトナムのドイモイはゴルバチョフのペレストロイカのまねである」とか「中国の改革の模倣である」といった発言をしばしば耳にするが、これはまったく見当違いの見方である。ドイモイは完全にベトナムの自前の政策なのである。

1986年12月の第6回党大会で採択されたドイモイ路線というドイモイ (Doi Moi) の真意は社会主義をやめて資本主義へ転換することではなく、社会主義の看板でまかり通ってきた時代遅れの非合理的な「ものの考え方を刷新」して、人民の共感、支持を得られる新しい社会主義国家、つまり「人民の人民による人民のための国家」(1992年憲法)の実現をめざしたところにある。^{注11}ここでいう「考え方の刷新」(Doi moi ve Tu duy)の重点は「経済に関する考え方の刷新」である。経済最優先の党路線は1989年3月の第6回党中央委員会総会(第6期6中総)でさらに明確にされている。^{注12}今年1月に開催された党全国代表

注9 前掲拙稿「ベトナムにおける政策決定のメカニズム...」、pp.38-39参照。

注10 Tran Duc Nguyen, Nguyen cuu nghi quyet Hoi nghi Trung uong lan thu 6, THUC HIEN NHAT QUAN CHINH SACH CO CAU KINH TE NHIEU THANH PHAN GIAI PHONG MOI NANG LUC SAN XUAT, Nha xuất bản Su that, Ha-Noi, 1989, tr. 19.

注11 1992年憲法第1章第2条は「ベトナム社会主義共和国は人民の人民による人民のための国家である」と規定している。

HIEN PHAP NUOC CONG HOA XA HOI CHU NGIA VIET NAM 1992, Nha xuất bản Pháp Ly, Ha-Noi, 1992, tr. 13.

注12 ドイモイの経済路線の特徴については、前掲拙稿「経済対策面でのドイモイ...」pp.56-61を参照されたい。

会議では、「人民の人民による人民のための法治国家の建設」という表現に変わり、「法治国家」が強調されたところが注目される。^{注13}

ドイモイの本質をこのように理解すると、少なくとも経済政策面でのドイモイのルーツは1986年の第6回党大会ではなく1969年にさかのぼる。1969年という年はハノイの最高指導者らが経済政策について驚くべき政策決定を見せた年であった。その顕著な例は同年ハノイの政府が日本の全購連（現在の全農連）にたいして、北ベトナムの土地2万5千ヘクタールを提供するからメイズの開発輸入をやってほしいと提案してきたことである。さらに、この時ハノイの政府は日本にホンゲイ炭坑の技術改善を依頼してきている。これらの提案は今日なら驚くにあたらないものであるが、当時はまだベトナム戦争の最中で、日本はベトナムの党・政府の公式論調では「米帝国主義の手先き」と非難されていた頃であったから、きわめて異常に思われたのである。この申し出では双方の国家体制、経済システムに関する未知などが原因で具体化しなかったが、少なくともハノイの指導者たちの「経済に関する思考の刷新」の好例であり、まさにホーチミン流のやりかたである。

ハノイの指導部がこのような提案を敢えてした背景は以下のとおりである。ベトナム戦争の北部拡大と北爆（米軍機の北ベトナム爆撃）という深刻な事態に対処するため、党・政府は1965年－1969年に「戦時共産主義」（Chu nghĩa công sản thời chiến）政策を断行した。この政策は農業合作社における従来の「社会主義的分配の原則」つまり農業合作社社員（農民）の労働日と労働点数に応じた分配政策を停止して、「戦時分配政策」つまり社員およびその家族の年齢に応じた定量配給制への転換であった。この政策転換の結果、合作社農家はこれまでの「より多く働いた者はより多くうけとり、少なく働いたものは少なくうけとり」という物質的刺激を奪われたうえ、戦争拡大にともない政府の食糧調達量が合作社の農家の消費分を犠牲にするほどの大きさに達したため、農民の生産意欲の減退を招いた。加うるに、戦争拡大により農家の青年、壮年労働力の戦線および後方任務への動員増大により農業労働は婦人、子供と高齢者に依存することになったうえ、米軍機の爆撃の激化にともない日中の農業労働が困難になったため食糧生産は停滞した。^{注14}

こうした八方ふさがりの事態打開策として農業合作社の管理委員会幹部たちが工夫した対策は「農家との3つの請負制」（Ba khoán cho họ）であった。この政策の特徴は、農家の増産意欲を刺激するために個々の農家の労働力に応じて土地、農機具、役畜などの生産手段を分配して生産ノルマを請け負わせたことである。この政策は食糧増産効果を生んだ

注13 “Xây dựng Nhà nước pháp quyền Việt Nam của nhân dân, do nhân dân, vì nhân dân”, BAO CAO CHÍNH TRI CỦA BVN CHAP HÀNH TRUNG ƯƠNG ĐẢNG TẠI HỘI NGHỊ ĐẠI BIỂU TOÀN QUỐC GIỮA NHIỆM KỲ ĐẢNG, TẬP CHÍ CÔNG SẢN, Số 2-1994, tr. 24.

注14 北爆期間中の北ベトナムにおける「戦時共産主義」と農業合作社の解体現象およびこの問題をめぐる党内論争については、以下の拙稿を参照されたい。

(1) 「北ベトナムの農業問題(1) 集団所有制の弛緩に悩む農業生産合作社」、「共産圏問題」誌、1970年9月号、pp. 1-24。

(2) 「ヴィエトナムにおける新経済政策——背景と現状について」、「外務省調査月報」Vol. XXV No. 2、1983、第2章新経済政策の内容、1. 農業における物質的刺激政策、pp. 9-10。

(3) 第2章「ベトナムの経済改革——モデルなき実験と試行錯誤」、三尾忠志編「インドシナをめぐる国際関係——対決と対話」、日本国際問題研究所、1988年3月刊所収論文、pp. 39-40。「戦時共産主義」の概念についてはpp. 37-39を参照されたい。

が、集団所有の生産手段を農家に分配したために農業合作社の解体、形骸化現象が生まれると同時に、合作社員農家のあいだに収入の格差を生み、農村地方における貧富の差の拡大現象が生じた。党中央はこの事態を農村における「両極分解現象」と「資本主義の自然発生現象」とみて強い危機感をもった。ここで、この事態にいかに対処するかの問題をめぐって党内に思想文化革命と階級闘争の強化を求める意見と物質的刺激による農民の増産意欲の向上策を主張する意見とのあいだで路線論争が生まれた。結局、この論争はレ・ズェン書記長主導の現実主義路線が主流となり、レーニンの「ネップ」(NBP)政策にならって生産者への物質的刺激政策による食糧増産意欲の向上策が党路線となった。^{注15}上記の全購連に対するメイズの開発輸入の要請はこうした路線論争をふまえて決定された政策であった。

1970年になると、ハノイの指導部は合作社農家の食糧供出ノルマの5年間すえおき、食糧買い上げ価格の大幅引き上げ(5倍増)、ノルマ達成後の余剰食糧の自由処分権を認めるなどの物質的刺激政策を実施する。^{注16}当時中国では毛沢東思想による文化大革命の最中で階級闘争と思想文化革命が猛威をふるい、この政策をベトナムにも押しつけてきた時期でもあった。レ・ズェン書記長はこの精神主義路線をとらず、物質的刺激重視政策をとったわけである。^{注17}筆者がドイモイのルーツを1969年-1970年のハノイ指導部のこうした政策にみるのはこういうわけである。

食糧増産政策は1979年に更に補充されて1982年から実施され、^{注18}ドイモイ後の1988年4月の農家に対する農地の分配と長期使用権および使用権の譲渡権、相続権の公認という政策(1988年4月、政治局第10号決議)に発展してゆく。ベトナムが1989年から突然世界第3位の米輸出国に台頭した主な原因のひとつがこの政策であった。

工業生産面では1981年に初歩的ながら国营起業の経営自主権、財政自主権の公認、請負生産制、出来高払い制、ボーナス制の導入などの物質的刺激政策のほか、生産財に対する国庫補助金価格の改革を含む価格、賃金体系の改革、商品生産制の初歩的導入といった政策がレ・ズェン書記長時代に開始されている。^{注19}ただし、経済改革(Cai cach kinh te)

注15 北爆期間中に北ベトナムの農業合作社で実施された「農家との3つの請負制」とその弊害および党中央の対応について詳しくは以下の拙稿を参照されたい。

(1) 「北ベトナムの農業問題 (2) 集団所有制の弛緩に悩む農業生産合作社」、「共産圏問題」、1970年9月号、pp. 1-24。

(2) 「ヴィエトナムにおける新経済政策——背景と現状について」、上掲「外務省調査月報」所収の第2章「新経済政策の内容」、1. 農業における物質的刺激政策、pp. 8-11。

この論文では<Ba khoan cho ho>を「家族3請負制」と訳している。

注16 南北国家統一(1976年)以前の北ベトナムの農業生産合作社における分配の原則とその実態については拙稿「北ベトナム農民の生活条件—農業合作社における分配政策と農民の生活水準についての考察(1)」、「共産圏問題」誌、1973年10月号pp. 18-3 および同論文の(2)、同誌、1973年11月、pp. 21-46を参照されたい。

注17 上掲、拙稿「外務省調査月報」論文、(1)「生産物請負制」の内容、pp. 12-13。(2)農業におけるその他の主要な物質的刺激政策、pp. 13-19を参照のこと。

注18 上掲拙稿(「外務省調査月報」論文)、第2章「新経済政策の内容」、1. 農業における物質的刺激政策を参照。

注19 上掲拙稿「外務省調査月報」、第2章-2. 工業における物質的刺激政策——经济管理の地方分権化政策、pp. 19-25参照。

と呼ばれた1985年秋の「価格・賃金・通貨改革」は市場経済制、商品生産制への一步前進であったが、これは実績をあげることをあせった一部の指導者の強行した拙速主義的政策のため大失敗におわった。^{注20}

ベトナムの外資導入政策も決して中国のまねではなく、1977年4月に最初の外資導入法を公布している。このほかに、国家統一の直後にハノイの指導部が見せた西側接近の顕著な例として国際金融機関への加入をあげることができる。ベトナムは1976年9月に国際通貨基金、アジア開発銀行、世界銀行に相次いで加入している。これは当時の社会主義陣営では破天荒の行為であったといえよう。これもまさにドイモイ的思考方といえることができる。

チュオン・チン（Truong-Chinh—長征）というベトナムの事情通の人々は彼をベトナム共産党最高指導部きっての保守的思考の革命理論家とみるであろう。たしかに1956年の農地改革時の「重大な過失」をはじめとして彼のその後の論文、演説の内容に見られるように、彼にはその傾向が濃厚であった。^{注21}しかし、彼はすでに1983年末の時点でドイモイの必要を強く実感し、第6回党大会でグエン・ヴァン・リン政権の誕生に大きな貢献をした人物である。

1983年12月27日、チュオン・チンは「ベトナム文化革命綱領公布40周年記念」集会における演説（於ハノイ市）のなかで次のように語っている。

「社会主義的な新しい人間の育成にあたっては、人間の利益について正しい考え方をすべきであり、彼らの生活条件をたえず改善しなければならない。銘記すべきことは、物質的に貧しすぎると人間を墮落させるということである。」^{注22}

ここで彼は、資本主義体制にたいする社会主義制度の優越性や革命精神の高揚についていかに教育しても、戦後経済復興がはかどらず、生活苦が長引くと人間は腐敗、墮落するものであるから、国民の生活条件の向上を重視すべきであると主張しているのである。当時ハノイにいた筆者はこの発言を含む彼の演説文を党機関新聞ニャンザンに見いだしたとき、彼のあまりの変貌ぶりにひどく興奮したものであった。

要するに、ベトナムのドイモイは1986年12月の第6回党大会後にひとまねで始めたのではなく、モット前の、いまから25年前から必要に迫られて徐々に試験的にやって、試行錯

注20 1985年秋の「価格・賃金・通貨改革」について詳しくは、上掲拙稿「ベトナムの経済改革」、Ⅲ本格的「経済改革」の実施、pp. 53-73を参照されたい。

注21 抗仏戦争終了後の1954-1956年に北ベトナムにおいて実施された農地改革はその実施過程で地主階級を苛酷に扱う過失をおかし、これを党中央は「重大な過ち」と自己批判してあやまちのアフタケアーに苦慮した。

HOC VIEN NGUYEN AI QUOC KHOA LICH SU DANG, LICH SU DANG CONG SAN VIET NAM, CHUONG TRINH CAP CAO, TAP 111, Nha xuất bản Tuyen Huan, Ha-Noi, 1988, tr. 17-19.

党史にはそのような記述はないが、この時、党書記長であったチュオン・チンは責任を負って職務を解任された。しかし、チュオン・チン自身はこの事件を「重大な過ち」とはみておらず、後年（1968年）彼が書いた重要な論文のなかでこの問題について「局部的な性質の過ちをおかした」と述べているだけである。

Truong-Chinh "Doi doi nho on Cac Mac va di cong duong Cac Mac da vach ra", TAP CHI HOC TAP, SO 10-1968, tr. 13.

注22 Ky niem lan thu 40 ngay cong bo ban De Cuong ve Cach mang Van hoa Viet Nam, Chu tịch Truong-Chinh den du va noi chuyen tai hoi nghi, NHAN DAN, 31-12-1983.

誤を重ねながら現在のドイモイ政策に至ったというべきであろう。それだけに、試行錯誤はあっても大きな失敗を免れているわけである。

5. 南ベトナムにおける資本主義の経験

旧ソ連、東欧諸国ではいわゆる改革が失敗して政治的、経済的、社会的に深刻な問題を露呈しているのとは対照的に、ベトナムでは政治、経済、社会の全面的改革であるドイモイがうまくいっているおおきな原因のひとつは、南ベトナムのもつ特色である。ベトナムのドイモイがなぜうまくいっているのか、果たして今後どうなるのかという設問に答える場合に南ベトナムのもつ特色について考える必要があろう。

そもそも社会主義体制が崩壊したのは資本主義の発展段階を経験しない国で社会主義を強行したからである。資本主義の発展段階を経験していないということは、ブルジョア・デモクラシーについて未知であったこと、つまり指導者も官僚も国民も民主主義を経験していないこと、発達した工業生産力をもっていないこと、市場経済制、商品生産制に未知であること、また政治体制では複数政党制、三権分立制を未経験であることを意味する。権力者が「民主集中制」などという、足枷をはめて全力で走れと命令するような矛盾した民主制をおおまじめで主張したり、国民が半世紀以上も一党独裁体制をがまんできたのも、資本主義の発展段階を未経験だったからである。

ところが、ベトナムは旧社会主義諸国のなかでは珍しく国土の半分、人口の半分以上を占める南ベトナム地域で1954年－1975年の20年間、不十分ながらブルジョア・デモクラシーと市場経済制、商品生産経済を経験した国である。また仏領インドシナ時代、南ベトナムでは70年間フランス流の市民社会精神と商品生産制を経験している。これについて理解するにはフランスのインドシナ統治政策の法的特殊性について見る必要がある。

6. 仏領インドシナ統治の特徴

周知のようにフランスは19世紀末にベトナム、ラオス、カンボジアの3国の独立を奪い、フランス領インドシナ連邦を樹立する。いわゆる仏領インドシナである。仏領インドシナの統治体制を詳しくみると、3国におけるフランスの統治制度は一様でなく、法律上固有の意味での植民地 (la colonie) はコーチシナ (交趾支那Cochin-chine) 全域とツーラン、ハノイ、ハイフォンの3都市だけで、カンボジアと上記3都市を除くトンキン (Tong Kinh、漢字で東京) つまり現在の北ベトナム、安南 (Annam) つまり中部ベトナムとラオスは保護国であった。保護国 (le protectorat) では形式的ながら一定の自主権を認められていた。コーチシナというのは現行の行政区画でみると、ソンベ省、ドンナイ省、バリア・ブンタウ省以南のサイゴン (現ホーチミン市) とメコン・デルタを含む南ベトナム地域であるが、この地域だけが直轄植民地という法的特色をもっていることの意義は、ここの住民はフランス国籍をもっていたことである (ただし、フランス市民権はもたなかったから、公法上も私法上もフランス本国市民とは異なった待遇を受けた。) ^{注23}

1954年のインドシナ休戦ジュネーブ協定の締結後、ベトナムは反共・親米の南ベトナム (ベトナム共和国) と共産党支配の北ベトナム (ベトナム民主共和国) に分断され、20年

間にわたる戦争後、1975年に南北ベトナムが統一され、南ベトナムは共産主義体制にとりこまれる。この間20年余り、社会主義体制をとった北ベトナム地域では、「資本主義を通らずに社会主義に直進する」路線を強行するが、²³南ベトナムのサイゴン政権下ではアメリカン・デモクラシーと市場経済制、複数政党制、三権分立制を初歩的ながら経験している。これ以前にも、前述のように直轄植民地であったコーチシナ地域ではスランス流の個人主義、共和政治体制を70年余り経験している。つまりサイゴンを政治、経済、文化の中核とするコーチシナ地域は社会主義体制に従属するまでの70年余りの期間、フランス流ブルジョア・デモクラシーと市場経済制を経験したのにたいし、北ベトナム地域では千年余の封建制統治のあとハノイ市とハイフォン市を別とすれば、フランス植民地時代には近代市民社会制度を経験せず、ホーチミン政権樹立（1954年）後50年間は一貫してブルジョア・デモクラシーと市場経済制を否定する共産党官僚制の中央集権制をとり続けたのである。

筆者はドイモイのルーツは25年前にさかのぼると書いたが、レ・ズアン書記長時代に初歩的ながら市場経済制、商品生産制を実施することができたのは、南ベトナムに1世紀近くのおいだ蓄積されてきた市場経済制の経験をレ・ズアン書記長ら最高指導部がホーチミン流の柔軟性を発揮して徐々にこれを適用していったからであろう。むろん、政治局員や党中央委員のなかには社会主義路線に抵触するこのやりかたに反対する者もいたが、レ・ズアン書記長は問題視されている政策を一定の地域で試験的に実施して、その結果をみたくて意見を統一し、実行に移すという方法をとっている。このやりかたも、激しい路線論争が権力闘争に転化するのを回避する知恵であったといえることができる。

ドイモイ政策開始後、農業合作社の集団所有の土地を個々の社員農家に分配し、その土地の長期使用権（10年－15年）と使用権の相続権、譲渡権を認めたり（政治局第10号決議）、農産物の生産、流通の自由を認めるといった大胆な政策が実施できたのも、上述のように、レ・ズアン書記長時代に同じような政策を試験的に実施して一定の成果をあげたという実績があったからである。

むすび

ベトナムのドイモイの現状と今後の行方について考える場合に、上述のような南ベトナムにおける資本主義の政治、経済体制の経験の蓄積を念頭においてみると、ドイモイはソ連と中国の模倣だというような安易な見方とは違った見方ができるのではなかろうか。

注23 フランスのインドシナ統治政策について以下の文献を使用した。

(1) 満鐵東亜経済調査局編（大岩誠著）「佛印行政制度概説」、満鐵東亜経済調査研究所刊、PP. 158-161.

(2) 宮沢俊義著「佛印の統治体系」、東亜研究所、昭和19年1月刊、pp. 13-40.

注24 南北国家統一後最初の党大会であるベトナム労働党（当時の党名）第4回党大会での政治報告でレ・ズアン書記長はベトナムの現状と「新たな段階における社会主義革命の路線」についてこう述べている。

「明らかにわが国は、小規模生産が全般的である社会から資本主義の発展段階を経ずに社会主義へと直接進む途上にある。これがわが国の社会主義革命の現実の性格の最大の特徴であり、またこの過程の主要な内容を規定するものである。」

Bao cao chinh tri cua Ban chap hanh Trung uong Dang tai Dai hoi dai bieu toan quoc lan thu IV, NHAN DAN, 16-12-1976.

また、上述のようなベトナム共産党の政権運営と政策決定の特徴をみると、これまでのドイモイの成果は歴史の偶然がくれた僥倖ではなく、歴代の党中央の指導者たちの失敗と試行錯誤の苦い経験から生まれた知恵の結集の成果だということができる。

ドイモイ後のベトナム共産党の経済路線の中核をなす市場経済制、商品生産制には「社会主義を指向する市場経済制」とか「社会主義的商品生産制」という政治的わくがついているが、ドイモイ実施後7年間の実績をみると、ベトナムでは市場経済制の実施過程でイデオロギー的要素が徐々に経済の論理、資本の論理に譲歩していく過程が進行しているように思う。この意味で筆者は、今後ベトナムにとってよほど不利な情勢が国際関係に発生しないかぎり、この国のドイモイの将来については比較的楽観的な展望をもつことができると思っている。

(三尾忠志委員)

補論 2. 農家1戸あたり耕地面積が極度に狭小な農業地帯における 農業生産性向上および農村工業化の可能性について…… 北ヴェトナムと中国沿海省との比較

この補論のタイトルに示した問題点は、本報告の1のロ、開発イシュー「長期開発」の(1)「農業：戦争と人口増加のインパクト」の中で述べた。これに関する研究会での検討に際して、耕地狭小からくる農業生産性向上およびそこから発生する農村工業化への制約があまりにも大きく、自力によるこの制約突破が至難であることを強調する専門的な貴重な見解がだされた。その要点は以下の桜井委員のメモに記されているのでそれを紹介する。そのメモに記せられた補遺の中に同委員が行った比較調査をもととした中国の浙江省、江蘇省など沿海部諸省の農村について考察がある。その結論は中国のこれら諸省での農村工業化（いわゆる「郷鎮企業化」）の成功が成功した地方の近辺に工業都市、商人網、技術・資本ネットワークなどがあったことなどによる成功であって、ヴェトナムにとってモデルになりえないということであった。

これに対して中国の沿海諸省との比較研究をさらに続けることにより、ヴェトナムの問題へのレッスンを探りあてることができるかも知れないという主張がある。これは石川座長の補論であり、一層の比較研究の実施を要望する。以下2つの補論を逐次紹介する。

1. 桜井委員のコメント

1. 北ヴェトナムにおける農業生産発展への援助について

農業環境

北部ヴェトナムのデルタの大部分を占める氾濫原及び新デルタ下位の多くの土地では、水田の排水コントロールができないために、水稻以外では僅かに蓮、水芋の栽培を許すのみである。その水稻も微高地（自然堤防、古デルタ）、あるいはデルタ北辺・西辺の段丘・扇状地帯に比較して、おもに排水不良のためにきわめて生産性が低い、最良地と不良地との比較では50%以上の差がある。さらにハバック省東半を占める夏季冠水地では1年乾季の1作を許すのみである。

さらに北部ヴェトナム農業の最大の問題は、その気候の不順性にある。北部ヴェトナムでは山地をのぞき、二期作が普通であるが、夏作は集中豪雨、高潮などの冠水被害、冬作は干ばつ、冷害によってしばしば地方レベルを越えた壊滅的打撃を受け、本来自給段階にある、紅河デルタ農民を飢饉に陥れている。紅河デルタの自給食糧危機は、必然的にメコンデルタの輸出粳の紅河デルタ回送を招来する。この結果、現在期待される粳の安定輸出 200万トンが不可能になり、外貨獲得政策の上で大きな障害となるばかりか、かつて社会主義政府の強圧期においてさえ問題となった1970年代末の農村社会不安、1980年の全地方的な耕作拒否にみられる巨大な社会不安の原因となり、経済発展への深刻な障害となるであろう。

経営規模

1989年の政治局第10号指令により、旧合作社の土地の経営家族による永久使用権が認められたが、1993年の紅河デルタ調査によれば、労働人口一人当たりの経営面積は360平方メートル前後に過ぎず、これに各家族の労働意欲に応じた若干の土地分配があるにすぎない。たとえば、タイビン、ナムハなどの低湿地で、5人家族経営面積2000平方メートル、ヘクタール2季粳7トンの収量がある典型的農家を仮想すれば、年収量1.4トン、飯米支出1トン、公租0.1トンをひいた粗収量は0.3トンに過ぎず、これより水利・肥料関係費を控除すれば、ほとんど剰余がない。かりに剰余を販売したとしても、1キロ2500ドンという現在の価格体系では、1トン販売して250ドルにしかない。つまり、現今の北部ヴィエトナムの経営面積規模と国際的に規定された粳価格からみて、水田基盤整備による農業生産力発展によって、かりに1ヘクタール1トンの生産増があったとしても、農民が取得できる現金増はほとんど期待できない。北部ヴィエトナムの農業改善事業では、基盤整備、機械化によする資本の回収は不可能である。

したがって、北部ヴィエトナムの農業援助の基本はすべての社会的安定の基礎であり、また農業労働力の移出の前提である自給安定力の確保にある。これはむしろ、市場拡大などの経済的なタームで考えるべきではなく、社会政策として考えるべきである。

2. 低湿地農村における農村工業の振興について

以上のように農民経済の強化は粳生産によっては、物理的に不可能である。現在、農民生活の改善がめざましいのは、ハノイ特別市、ハーバック省南部などの紅河デルタの30パーセントを越える高度集約農業地帯に限られる。この地域は（1）自然堤防地域を中心として、冬季灌漑網が整備されて、農業生産が高い水準（1ヘクタール10トン）で安定している。（2）冬季乾燥する土地が多く、近郊商品作物栽培に適している。（3）ハノイまで30キロ以内の地域にあり、国道1号、5号など比較的発達した道路網にめぐまれる。このような地域では、経済開放後、農民生活はきわめて急速に改善され、家電、オートバイなどの外国工業製品の市場を提供している。しかし、この3条件の充たされない、他のデルタ諸地域においては、不安定な自給構造が基本であるために、年100ドル前後の都市や軍隊からの仕送りを別にすれば、市場性はきわめて弱い。1994年度のナムハ省の調査では、ようやく一部の農民家庭にカセットデッキが入った程度で、オートバイは400戸を越える村落全体に数台しかない（数値については、現在入力中である）。にもかかわらず、前述のように現段階で唯一の主要農業である稲作では現金収入拡大の道は閉ざされているし、商品作物の導入も困難である。

ハドン地域のような低湿地ではハノイへの建築労働などの出稼ぎが増えているようであるが、これは（1）ハノイへの近接距離、（2）ハノイでの居住キャパシティー、（3）ハノイにおける未熟練労働力の需要限界、などによって制限され、今後の都市工業の発展によっても、ハノイやハイフォンが大きな労働力需要をもつとは思えない。

したがって農民の生活水準を向上させ、工業製品の市場として農村を開放させるには、農村の工業化がほとんど唯一の方策である。北部ヴィエトナム農村における滞留労働力は、

はっきりした数値がないが、たとえば筆者の調査中のコックティン合作社では、3650人の農業人口に対し、農用地は248.37ヘクタールである。現在のヴィエトナム農業の基本は1ヘクタール 360人日であるから、年2季として必要労働量は 750人程度であり、概算でも800 - 1000人程度の労働人口が滞留している。この地域の多くの村落が類似したようなものであろう。

開放以前におけるヴィエトナムの農村工業には以下の3種があった。(1) 伝統的手工業、(2) 近代的手工業、(3) 国営工業の下請け工業。

(1) 伝統的手工業は現在でも活発であり、都市住民の需要を充たしているものも多い。

ハーバック省南部などの伝統的に手工業に特化している村では開放後、活発化したものも多い。しかし、その内容は竹細工、原始的な陶器作り、骨細工など技術的に単純で、かつ国内のそれも狭隘な市場に限定され、今後の拡大、とくに伝統をもたない村落が新規に加入できる性格のものではなく、したがって農村手工業化の展望を示すものではない。

(2) 近代的手工業とは、旧ソ連東欧圏の指導の下に、同圏への輸出を前提にした手工業が導入されたものをいう。1985年、1986年段階で筆者が注目したのは、東独の原材料提供と技術援助によって、ハイフン省、ハーバック省などの農村できわめて広範囲に展開された絨毯手工業である。絨毯工業は結果的には援助の見返りとして東欧圏に持ちこたえられたために、農村経済への影響は少なかったが、品質は高く評価され、農村婦人の労働力を大きく吸収していた。しかし、この動きは東欧圏解体とともに崩壊し、筆者が1993年に調査した段階ではどこでもみあたらなかった。

(3) ナムハ省の省都ナムディンは仏領時代から繊維工業の中心であったが、縫製製品については、これを近郊の村落に下請けにだしていた。筆者の調査村では、1986年まで、ナムディン繊維工場の依託で蚊帳の製造にあたっていた。しかし、国営工場の規模縮小とともに、この村落産業は壊滅したという。

以上のように、かつて僅かばかりみられた農村手工業は、逆に社会主義の解体とともに多く衰退して、農村遊休人口の雇用機会を失わせている。

ヴィエトナム農民は旧合作社組織がいまだ顕著であり、また農民の知的レベルもきわめて高い一方、ハノイなどの都市の熟練労働市場はすでに限界に迫りつつあり、一般にいわれるように低廉な労賃伝説は崩れつつある。工業化の重点を農村部にシフトする時期が来ているように思われる。

(4) 地方都市産業の建設

しかしながら現在輸出産業の下請けを家庭内副業として、あるいは合作社の作業所で展開することは不可能だろう。将来的には紅河デルタのすべての村落を近郊村落化し、村落

に在住しながら現金収入を確保できる道を探さなければならぬ。ハノイ近郊の衛星都市を除くとベトナムの地方都市は第一に省都、第二に県都である。省都、あるいはこれに類する都市は紅河デルタ内部ではヴィエトチ、ソントイ、バクニン、ハイズオン、フーリー、ナムディン、ニンビン、タイビンなどで、それぞれが30-40キロ圏をカバーしている。第一にはこれら地方都市にそれぞれその地方の立地を勘案した高度な地方工業を育成すべきであろう。第二にはこの部品工場はなるべく県都に分散すべきであろう。県都はほぼ半径10キロ-20キロ圏に分布し、既存の村落道路網でも通勤は可能である。つまりハノイ・ハイフォンを基軸とし、これと有機的に連結した省都群、さらに省都群と連結した県都群の濃密なネットワークを形成し、このネットワーク網に準じて農村の工業就業化をはかるべきである。

問題は運輸である。交通インフラについては、すでに国道1号、5号などの改善計画が立案され、一部は進んでいるが、省都間、県都-省都間の道路はフランス時代以来開発されていないものが多く、いわんや村落と県都間の交通はほとんど軽自動車の交通を許すものにすぎない。幹線道路の近代化計画とともに、既存道路の拡幅、舗装を中心とした簡易道路網敷設計画は早急に立案、かつ実施しなければならぬ。

補1. 中国沿海部農村との比較について

中国とベトナム両地域農村比較調査の経験からみて、中国社会主義農村の市場化過程は、当面ベトナムの市場化のモデルとはなりえないと思われる。前述のようにベトナムの農村復興は農村工業の発展にしかない。農村工業の振興の基盤である。

中国はまったく歴史的にことなつた性格をもっている。筆者は1990年に寧波市近郊村落・江蘇デルタ村落・鄭州近郊村落・四川盆地村落、1991年に南雲南村落での調査を行った。

- (1) 経済発展の中心である沿海農村部には巨大都市上海を圍繞する100万前後の中級都市、さらに10万前後の郷鎮都市が網状に分布し、資本と運輸のネットワークを形成している。
- (2) これら都市には伝統的な商業階級が濃密に存在し、技術と資本をこのネットワークを利用して農村部に広げている。
- (3) これをうけとめる農村部においては、1958年段階からの大躍進時代に建設された交通網と送電網が都市とのネットワーク形成にきわめて有効に機能している。
- (4) 1970年代からの農村基盤整備作業が70年代後半以降の農業生産の基礎となっている。江南各地の稲作生産の現在の目標はヘクタール2期12トンであり、これは基盤整備完成後の日本農業の実状とほぼ均しい。ベトナムではこの種の基盤整備はほとんどなされていない。

以上、都市の欠落、交通網の未編成、農業基盤整備の遅れの諸点において、中国農村の開発モデルとベトナムのそれはまったくその歴史過程がことなり、むしろ並行比較の研究対象は大躍進政策依然、つまり1950年代の中国農村にあるべきである。

補2.

調査団訪越時に社会人文科学国家センターのグエンズイクイ総裁より、三尾・古田委員に対し、地方経済発展計画における都市農村関係構築に関する調査立案プロジェクトが提案されたが、筆者も9月27日のクイ総裁との会見において、同様の提示を受けた。プロジェクト詳細についてはいまだ立案段階であるが、これは農村経済構築計画の前提としてきわめて有意義なものと考え、日本政府は積極的に支持すべきものとする。筆者は1993年以来、ハノイ大学との共同で、ナナム省ヴァン県コックタイン合作社における経済発展調査に関する長期プロジェクトを展開しているが、可能であればクイ計画の一部をになうものとして位置づけられ、日本・ベトナム共同調査が実施できればきわめて有効であるとする。

(桜井由躬雄委員)

II. 石川座長のコメント

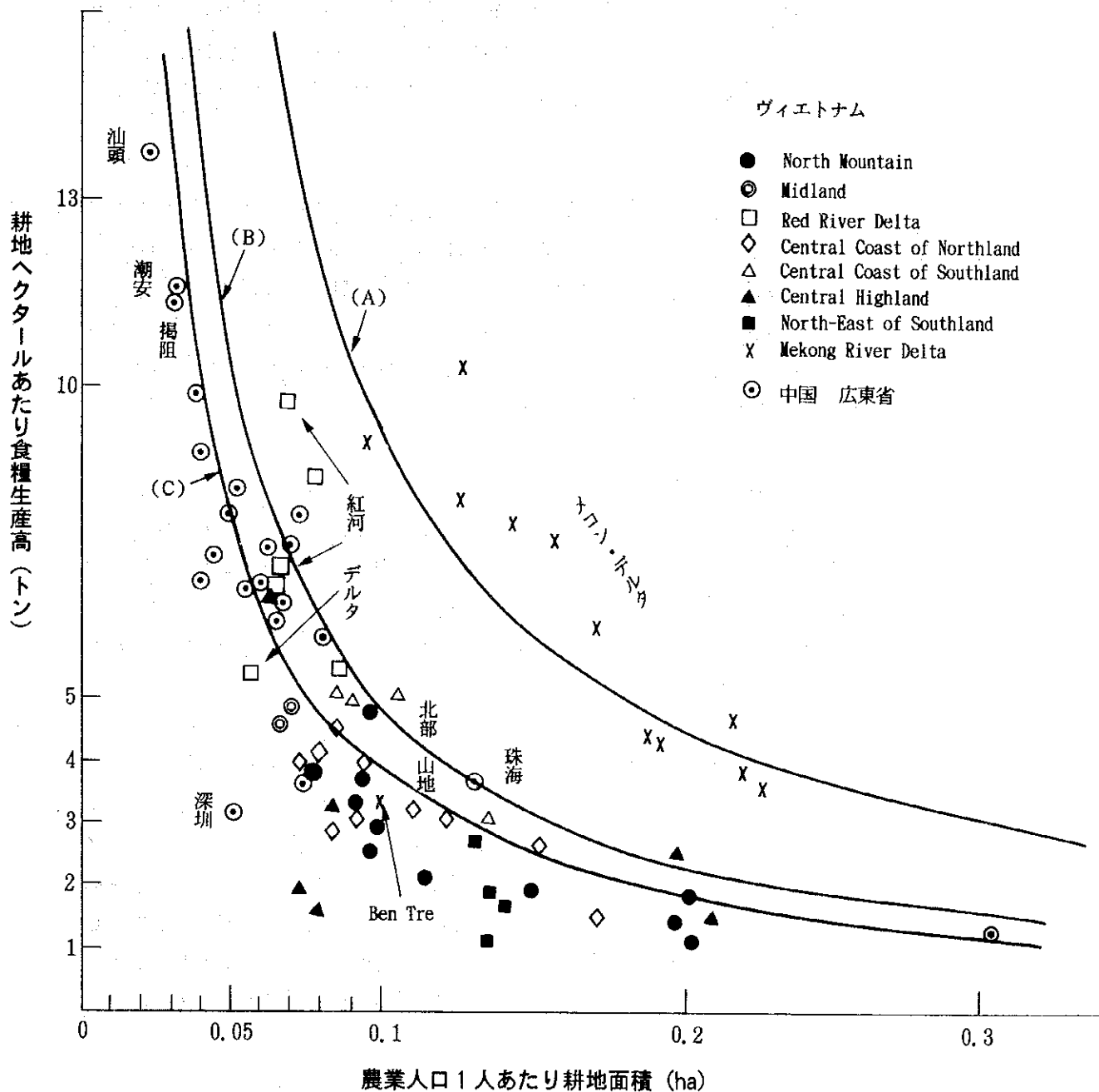
石川座長の補論は2つの内容をもっている。第1点はこのような耕地狭小地域での農業生産性のより一層の向上の可能性についてである。補論図1はこの補論の結論を説明する材料として作製したものである。まずこの図の横軸は農業人口1人あたり耕地面積を示し（これは農地に対する人口圧力の指標である）、縦軸は耕地ヘクタールあたりの穀物生産高（土地生産性の指標）を示す。この両軸に挟まれた空間上にプロットされているのは、第1にヴェトナムの総計50いくつかの諸省（Provinces）であり、それぞれの点は8つの地域（Regions）により色分けされている。第2にその中でこの補論との関係で最も重要なのは「紅河デルタ」の7省である。中国では広東省（18省区）だけとりあげた。それが農村工業化の進んだ省の1つの代表であることは知られている。次にこの作図の意味だが、これは次のように説明できる。農業社会一般の傾向として、人口圧力が増大すればその社会ですでに知られている技術体系の枠内で土地生産性を引き上げようとする圧力が生まれる。その結果として、農外に所得機会がない限りにおいて、1人あたり耕地面積と土地生産性の”積”である農業生産性あるいは農業人口1人あたり所得水準は、同一水準に維持される可能性がある。図上にひかれた曲線（A）、（B）、（C）の1つ1つはこの傾向をテクニカルに示したものである。すなわちこの曲線は、それぞれ原点を0においた「直角双曲線」であって、その線上の任意の点から測った縦軸及び横軸への垂点距離の積はコンスタントである（ $XY=K$ ）。そしてこの定数Kはいかなる農業社会もそれを維持しようとする1人あたり所得水準の大きさに等しい。また直角双曲線（A）、（B）、（C）の間に格差があるのは、初期条件としての土地賦存の差や技術体系の段階差などのために定数、即ち1人あたり所得の差が存在していることによる。図上ではこの定数は、直角双曲線Cでは穀物 375kgに相応し、それは中国広東省の平均値（ $7,144\text{ton/ha} \times 0,0525\text{ha/人} = 0,375\text{ton/人}$ ）を代表している。直角双曲線Bはヴェトナム紅河デルタ地域を代表し、定数は 472kg （ $7,275 \times 0,065 = 0,472$ ）直角双曲線Aはメコン・デルタを代表し、定数は 906kg （ $5,883 \times 0,154 = 0,906$ ）である。本論との関係において直接問題となるのは2つの図上での広東省と紅河デルタ地域との比較であるが、それが示唆していることは人口圧力の結果1人あたり耕地面積が紅河デルタの水準まで、さらにはそれ以下に減少しても、それによる所得水準の低下をはねかえすためにさまざまな農内の手段を駆使して耕地の生産性を引き上げる力を農業社会はもっていることである。

より一層の比較研究を必要とする第2点は、農業の生産性上昇と農村工業化との関係についてである。中国の経験についていえば、郷鎮企業という形での農村工業化の急激な発展がみられたのは、1984年にそれまで1つ1つの人民公社の管轄（つまり郷内）でしか非農業生産のための原材料、労働力の調達および製品サービスの販売を許さなかった制限（「三就地」の制限）が解除されて以降である。しかしそれ以来郷鎮企業のより急速な発展をみた地域はそれまでに農業生産性のより大きな発展をみせていた地域であり、農村工業化の発展のためには農業生産性の”突破”が先行しなければならないといえる。これは農村工業化のためには農村内部からその製品に対する有効需要が発生しなければならない、また農村工業化に必要な投資資金を創出されなければならないからである。更に農村工業

化のために必要な労働力は農業内部の過剰労働力により賄われるとはいえ、それを農業から転出させるためには、農業生産自体の生産性が上昇し、食糧余剰を供出、農繁期の労働負担を軽減するなどの措置が必要である。沿海諸省の郷鎮企業が近接する都市との緊密なネットワークを形成していることは事実である。江蘇省のそれが上海や無錫などの国営大中企業と下請・協力関係にあり、広東省のそれが香港の外資系企業と委託契約・合資合併関係にあるなど。しかし、それは郷鎮企業が誕生し、かなりの程度生長してのちに初めてあらわれる関係であって、その逆ではない。このような観察に対しては更に研究を拡げ、それがもつヴィエトナムの農村工業化への含意を探ることが望ましい。（石川滋座長）

注1 この直角双曲線による各国クロセクションの農業人口1人あたり食糧生産高比較は石川が1963年の論文ではじめて発表したもので、石川滋『開発経済学の基本問題』岩波書店1990年p. 73-76に詳細してある。なお同じ沿海省の江蘇省の直角双曲線は定数を617kg($= 7.343 \times 0.084$)であり、これも紅河デルタ、広東省と比較的類似した状況にある。

補論図1. 農業人口1人あたり耕地面積と耕地面積ヘクタールあたり
食糧生産高の関係： ヴィエトナム各省および中国広東省
各市のクロスセクション比較



(資料) Viet Nam, General Statistical Office, Viet Nam: Statistical Data of Agriculture, Forestry and Fishery, 1985-1993, Hanoi 1994, do, Viet Nam, Economy and Finance of Viet Nam 1986-1992, Hanoi 1993.

広東統計年鑑1993、中国統計出版社1994.

(備考) (A), (B), (C) は直角双曲線。Aは $XY=906\text{kg}$ (メコンデルタ)、B: 472kg (紅河デルタ)、C: 375kg (広東省平均)

補論3 ヴィエトナムの米生産及び輸出の動向

1988年の市場革命の結果として1988年－1991年の米の生産は急増した。生産増と貿易に対する国家コントロール軽減の結果として米の輸出は急増し、現在では原油に次ぐ最大の外貨獲得の役割を果たしている。これは国家の経済成長、特に米産業の成長を促した。米不足の状態から世界屈指の米輸出国になったヴェトナムの変革は、他の途上国の従う例とも考えられる。

ヴェトナムの米生産は、米生産に対する政府管理の緩和の影響を受けて近年著しく増加した。1989年と1991年の間にメコンデルタにおける生産量は17%上昇して1000万トンを超した。同時期において紅河デルタにおいては9%の低落を見、生産量は300万トンにとどまった。しかし国全体としては、1989年の1900万トンから1991年には2200万トンに達し、タイ国の生産量を上回った。この収量増は主としてより集約的な肥料使用と短成長期の高収量品種の導入によるところが大きかった。

ヴェトナムが米の主要輸出国となったのは米の国際価格の低落期と一致している。米価の低落は輸出の拡大による儲けを減少させ、農家収入の低減となった。その結果として作付面積は低迷し、生産量の伸長は1991年以来止まった。農民は反収増による総生産量の増加と生産コストの削減、さらに生産米の質の向上を計ることを努めたが、結果的に米の過剰生産と輸出価格の低落となった。また化学肥料と農薬多量散布は環境の悪化につながり、結果的に水産業に打撃を与えた。

急速な経済成長（1992年においてGDPの8%）は1人当たりの食糧消費の増加を見たが、地域的不均衡が見られる。1人当たりの米の生産量－それは地域の1人当たり消費量に影響を与えるものであるが－急増した南部とは対称的に北部は山岳地帯で低迷した。インフラストラクチャの改善は食糧の地域間移動を容易ならしめたが、食糧のAvailabilityのLevelは地域により大きな格差が見られた。生産性の不均一は米不足地域の要求により、輸出量が減少する結果となった。米貿易への障害はヴェトナムの米輸出の将来に悪影響を及ぼすと考えられる。何故ならば、保障された輸出量の確保は、米の輸入国にとっては最も重要な課題あるから。

インフレのコントロールとドンとの交換率の安定化は農業用資材の価格低下につながる。ヴェトナムのインフレは1990年の129%から、1992年の17.6%へと安定化の兆しをみせているが、ドンの値打ちも近年低下しつつある。これはヴェトナムの輸出向上には役立っているが、農民にとっての資材の多くはhard currencyによって購入されており、米の生産向上、輸出増進にはネガティブな影響を与えるであろう。

国内の食糧安全保障のため、自由市場への移行期に限って、米の国内供給を確保し消費価格を安定化するため、特に世界の米市場が“不足”状態にある期間、政府の介入が必要

とされよう。同時に、市場経済へのスムーズな移行を助けるため、農民も trader も市場情報へのアクセスが与えられなければならない。何故ならば、正確な price signal なしでは、自由市場経済の元では需要、供給の調整が出来得ないからである。

以上は「Rice Policy in Vietnam」(F A O 政府間米穀協議会、1994年12月)に記載された内容を紹介したものであるが、ヴィエトナムにおける米の量、位置付けをよくつかんでいる。

ヴィエトナムの米の輸出量は1992年の 200万トン进行ピークにして、以後低落傾向にあるが、将来とも 200～ 220万トンの輸出を見込み得るであろう。

ヴィエトナムの米の生産の将来に対しては、最重要輸出作物としての地位を確保するために、また国内の増加需要に対処するために、更なる増産が必要とされるが、そのためには生産基礎の整備の拡充が必須で、中小規模のかんがい排水の整備が必要である。1997年を目標として年産2500万トンを達成するには、さして困難ではあるまい、更なる輸出振興のためには、生産量のみならず質の向上が肝要である。

質の向上が計られない限り、ヴィエトナムの産米価は低位に止まらざるを得ない。農民に進歩した農耕技術を採用せしめ、米の質の向上を計るためにはクレジットや農業資材の適切な供給と適正価格の設定が必要である。ヴィエトナムの米価は国際市場や需給関係だけに左右されるにはあまりにも大きすぎるものであるとの論がある。事実、アジア地域において自由市場の価格によって全面的に国内米価を設定している国はない。

ヴィエトナム産米の質は悪く、多量の碎米(45% broken が12.5%を占める1993年)を有し、輸出価格の低落の一因となっている。乾燥施設方法、精米技術の向上が碎米率の減少に必須であり、この面での日本の技術協力が考えられる。(筒井 暉 委員)

表1 ヴェトナム、米生産量

	10ヵ月		冬・春		春・秋		合計
	面積	収量	面積	収量	面積	収量	
	(	1 0 0 0 h a	1 0 0 0 h a	ト/ハ	1 0 0 0 トン	ト/ハ	1 0 0 0 トン)
1976 ²	3288	2.00	1538	2.13	817	2.17	2.05
1980	3212	1.92	1638	2.55	619	2.41	2.17
1981	3396	1.99	1623	2.79	704	2.78	2.31
1982	3384	2.34	1650	3.11	674	3.26	2.67
1983	3287	2.26	1658	3.35	797	3.30	2.72
1984	3220	2.27	1765	3.47	857	3.33	2.79
1985	3082	2.22	1829	3.34	915	3.29	2.74
1986	2946	2.33	1840	2.99	892	2.84	2.62
1987	2856	2.48	1882	3.71	994	3.40	3.04
1988	2850	2.33	1992	3.78	1140	3.56	3.05
1989	2763	2.68	2074	3.78	1216	3.38	3.20
1990	2738	2.65	2160	3.14	1370	3.48	3.00
1991	2760	2.94	2279	4.02	1448	3.39	3.42
1992	2748	2.90	2322	3.85	1457	3.68	3.41
1993 ³	2655	3.00	2355	4.29	1430	3.50	3.58
年間成長率 (%)							
1976-80	-0.58	-0.93	1.59	4.58	0.08	2.66	1.33
1981-87	-2.85	3.73	2.50	4.85	5.92	3.39	4.66
1988-93	-1.41	5.16	3.40	2.52	4.64	-0.38	3.26
							1.45
							4.89
							4.80

(資料) : Ministry of Agriculture and Food industry, Statistical Office

(備考) 1 Area in thousand hectares

Yield in tons per hectare

Production in thousand tons

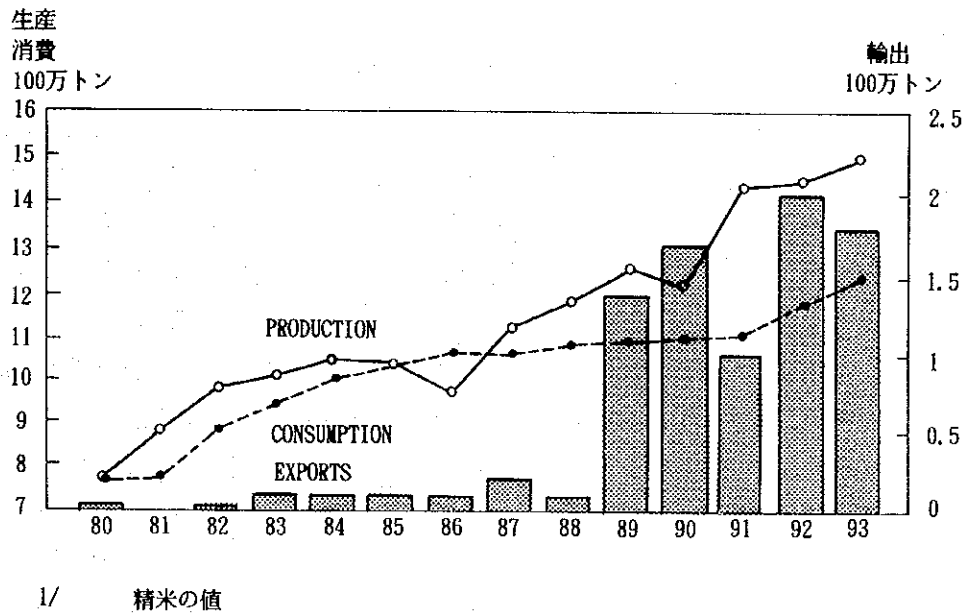
2 作付期の年 例えば1976年は1976/77

3 仮数

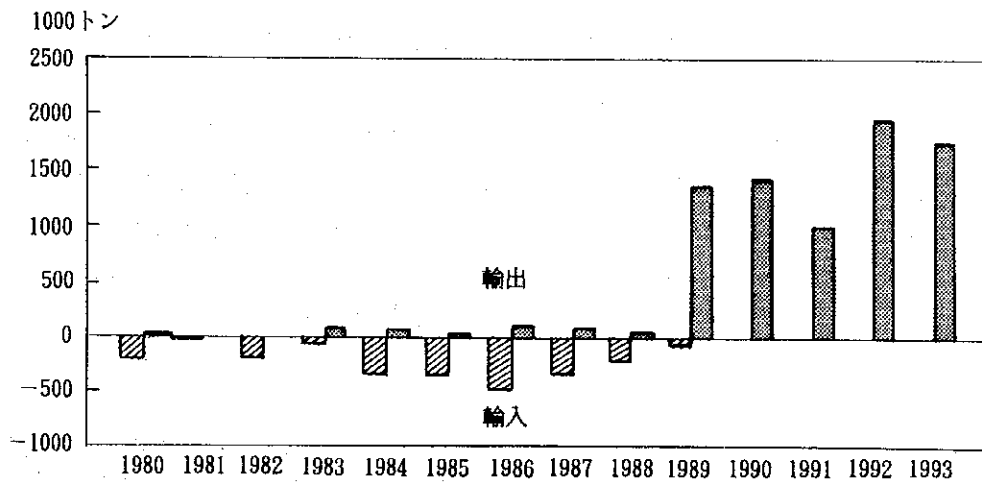
表2 ヴェトナム米の輸出量

	1988	1989	1990	1991	1992	1993
100万トン	0.1	1.4	1.4	1.0	2.0	1.8
000 S	27 192	310 139	274 521	230 479	405 131	355 051
\$/ト (unit・value)	298	225	192	228	208	203

ベトナムの生産、消費及び輸出 (1980-1993)



ベトナムの貿易 (1980-1993)



補論4. 経済安定化・公営企業改革・農村金融

1. 経済安定化

1-1 インフレ

1989年以降のヴェトナムの経済安定化の成果、とくに超インフレの鎮静にはめざましいものがあった。ヴェトナムにおけるインフレ鎮静の成功は、通常、財政赤字の圧縮およびその結果としてのマネー・サプライ伸び率の低下と結びつけて論議されることが多い。これまでに発表されている多くの調査報告が示すように、M2伸び率の低下とインフレ率の低下は平行して発生しており、この二つの低下を連動させる説明は大筋としてうなずけるものである。ただし、インフレ鎮静のプロセスをこのような先進国型の金融理論によるスッキリした因果関係だけで十分説明できるのかという疑問は残る。(i)石川座長のメモにあるようにヴェトナムの金融システムが極めて未発達で、正規の金融部門にカバーされていない経済活動(都市のインフォーマル・セクター、農村部の経済活動、密輸など)がかなりの比重をしめていると推定されること、(ii)ドルを中心にしてM2の統計に補足されていない通貨量がかなり大きな額に達していると考えらる^{注1}ことなどを考慮する必要があるからである。

このようなヴェトナム特有の条件を考慮すると、1989年以降のインフレ抑制のプロセスについて一つだけ確認できることは、上記(i)(ii)のような要因が、たまたま、正規の金融システムを通じたマクロ経済管理による均衡の達成を攪乱しなかったということである。いいかえれば、正規の金融システムに組み込まれていないインフォーマルな資金(特に市中に流通しているドル)の流れや密輸の決済などの要因の影響が互いに相殺しあっている、あるいは均衡しているということである。そうだとすると、今後(i)(ii)の状況に何らかの構造的変化が起きると正規の金融政策の有効性が制約されうることでもある。

それでは、M2に含まれていないドル、つまり銀行に預金されないまま市中に流通しているドルはどの位の規模だろうか。ヴェトナム中央銀行の片木顧問(日銀より派遣)の推定値は8兆ドン相当であるが、これはドル保有者が約半分をドル貯金しているというこ

注1 IMFのデータでは、M2 (Dec 1993) の内訳は以下のようになっている。

M2	32.3ドン
うち ドン	24.9 (77.1%)
ドル貯金	7.4 (22.9%)

それでは、M2に含まれていないドル、つまり銀行に預金されないまま市中に流通しているドルはどの位の規模だろうか。ヴェトナム中央銀行の片木顧問(日銀より派遣)の推定値は8兆ドン相当であるが、これはドル保有者が約半分をドル貯金しているということを意味するが、この比率はヴェトナム社会の現状から見てやや高すぎるように思われる。なお、かりに保有者が手元ドルの二割を貯金すると仮定すれば、M2に含まれないドルの規模は約30兆ドン相当となり、M2にほぼ匹敵する規模になってしまう。

このように、仮定次第では状況が大きく左右されるので難しいが、少なくとも、このような状況の下でM2の伸び率低下のみによってインフレ鎮静を説明することには一定の限界があると言えるのではないだろうか。

とを意味するが、この比率はヴィエトナム社会の現状から見てやや高すぎるように思われる。なお、かりに保有者が手元ドルの二割を貯金すると仮定すれば、M2に含まれないドルの規模は約30兆ドン相当となり、M2にほぼ匹敵する規模になってしまう。

このように、仮定次第では状況が大きく左右されるので難しいが、少なくとも、このような状況の下でM2の伸び率低下のみによってインフレ鎮静を説明することには一定の限界があると言えるのではないだろうか。

このような状況の下で金融政策の有効性を確保するためには、財政赤字の改善努力を維持するとともに以下の二点に努力する必要がある。第一に、正規の金融システムを發展させてカバーする経済活動の範囲をできるだけ拡大すること、第二に、市中に流通（あるいは退蔵）されている通貨を現金などの形でできるだけ正規の金融システムに取り込むことである。

中央銀行などヴィエトナム側関係者も同様の判断を持っていることは、1994年8月4日付けの首相通達Decision on Amendments of and Additions to Foreign Currency Control in the Prevailing Circumstances に表れている。この決定の主要な目的は1994年10月1日を期してドン以外の通貨での取引を制限し、市中の外貨を銀行預金の形で吸い上げること（外貨集中制の強化）にあるからである。ただし、現地大使館などからの情報ではこの措置は外資企業および外資との合併企業を対象外としており、実施の徹底についてのpolitical willに疑問なしとしない。いずれにしても、この措置の実施の結果を注意深く見守る必要があろう。

1-2 国際収支、対外債務

国際収支は非コメコン圏への輸出の増加によって改善してきたが、今後は、援助と直接投資の増加によって、輸入の増加と資金流入の増加、つまり経常（および貿易）収支の悪化と資本収支の改善という傾向に転じるものと予想される。このような状況の下では、取り入れた資金を中長期的な輸出増加、すなわち返済原資にとれだけ結びつけられるかという投資の有効性がカギになり、中長期のマクロ経済パフォーマンスを大きく左右するであろう。

債務返済負担は現時点では非常に重いが、短期的にはその規模が急増する懸念もないので、経済成長と輸出増加の持続によって債務指標は当面改善に向かうと見込まれる。ただし、しばらくして、新規流入の資金の返済期に入る時点で債務指標が再び悪化に転じる可能性がある。したがって、引き続いての慎重な債務管理と投資対象の審査の徹底が重要となる。

2. 公営企業改革

2-1 ヴィエトナムの経済改革をどうとらえるか

一般にヴィエトナムの経済改革の開始時点を1986年の「ドイモイ」路線採用時とする議論が多いが、ヴィエトナムでは1970年代後半から徐々に改革が行われてきたことにも留意

する必要がある。ドイモイ以前の改革の果たした役割をどうとらえるかは今後の重要な研究課題であるが、農業部門における改革が農民に対する利潤インセンティブとなり、農業生産の増加を可能にし、実物経済の基盤を強固にすることを通じてその後の市場経済移行の前提条件を整備した点は強調されるべきであろう。国際機関を中心に1989年以降の改革の加速がマクロ経済の改善を生んだとする論議も見られるが、1989年移行の改革がビッグ・バン型のものであったという前提に立つと、なぜヴィエトナムでのビッグ・バンが他の国のような生産の低下をもたらさずにすんだかを説明する必要がある。その場合、他の国との相違を説明する要因として、上記のような前段階での実物経済強化の役割は見逃せない。

また、1989年以降の改革の成功を単純にビッグ・バン型の急進主義的アプローチの成果とみなすことも必ずしも妥当とはいえないであろう。価格、財政、金融、対外関係などの分野での改革が短期間に急速に実施されたことは確かであるが、その一方で国営企業改革についてはほとんど進展が見られないままとなってきたからである。国営企業改革は国際機関の描いた改革のシナリオにほとんど沿わない形で、ヴィエトナム政府の独自のペースで行われてきたといえる。いずれにしても国営企業改革はヴィエトナムの経済改革に残された最大の課題なので、ここに焦点をあてて検討してみたい。

2-2 国営企業の現状

ここでは、中国と対比しつつ国営企業の現状を概観してみたい。

注目されるのは鉱工業生産に占める国営部門の比重の高さであり、しかも比重は増加傾向にある（表-1 参照）。中国の状況と対照的である。中国のように民間部門が活発に活動するに至っておらず、加えて石油開発の進展によって国営部門の生産が急速に増加しているためであろう。

表-1 鉱工業生産に占める国営部門の比重

	中国	ヴィエトナム
1987	59.7%	55.8%
1991	52.8%	68.5%

出所：IMF, 世界銀行

このように国営部門のプレゼンスは大きいですが、財政負担という点では中国ときわめて対照的であって、国営企業に対する補助金は（財政改革に伴う大幅な削減の結果）歳出の0.5%（1993年、IMF）にとどまっている。1991年の中国の実績は12.2%という高率である（世銀）。

補助金の減少は国営銀行の融資によって肩代わりされている。負担の限界に達した財政から金融へのシフトは中国にも顕著にみられる傾向である。それでは銀行にとって国営企業はどの程度負担になっているだろうか。中央銀行のDr. Thang は国営企業に対する銀行融資のうち約一割が延滞になっていると推定しているが、推定どおりとすれば好成績とは決していえないにしても、さして深刻な状況とはいえない。また、Dr. Thang によれば国

営企業間に発生した不良債権の総額は約一兆ドンとのことであるが、これはそれほど巨きな金額ではない（国営企業に対する銀行融資の増分が年間約三兆ドンであるのが比較の一つのメドとなろう）。いずれにしてもベトナムでは中国の「三角債」のような深刻な事態は見られない。

ベトナム大蔵省では、6,700社の国営企業のほとんど全社が Profit Tax を払っているとしている。これもベトナムの国営企業の経営状況が中国と比較して相対的に恵まれたものであることの一つの傍証であろう。

2-3 国営企業改革の現状

ベトナムの国営部門の改革を次のように要約することができる。

1. “狭義の民営化”すなわち国営企業の所有権の民間への移転については、全くといってよいほど進展が見られない。唯一のモデル・ケースといわれるLEGAMEX 社での停滞が現状を象徴している。LEGAMEX の幹部社員は政府が民営化にきわめて消極的であると述べている。
2. しかしながら、“広義の民営化”すなわち所有権の移転を伴わない経営改革には一定の進展が見られる。LEGAMEX でも経営の自律性は十二分に確保されていることは窺え、国営企業と外国企業との合併企業の設立などを通じて実質上の民営化が進められている。同時に、統合などの手段によって国営企業の総数は12,000社から 6,700社へと40%以上減少した。

2-4 国営企業改革のアプローチ

ベトナムの国営企業改革戦略は中国のケースと基本的に共通しており、いわば「封じ込め政策」とでも呼べるものである。国営企業の所有形態を性急に民間に移転すること避け、その代わりに合理化の導入に努めて国営企業の経営破綻を回避しつつ、他方、民間部門の急速な振興によって国営部門の比重を次第に（できるだけ早く）低下させようとするものである。

このような基本方針は前述のベトナムの実情に合致した妥当なものであると考えられるので、わが国としては、あえて性急な民営化を求めるよりむしろ民間部門の振興を支援する方が得策と考えられる。

3. 農村金融

ベトナムの農村開発、農村工業開発における課題の一つとして関係者が一様に指摘するのは、金融へのアクセスの欠如である。この点の改善のために金融部門をどのように強化すべきだろうか。ベトナムの金融改革はユニバーサル・バンキング化という基本的な方向をとっているので、論理的にはすべての国営商業銀行が農村金融を行いうる体制となっている。しかしながら、現実には農村金融のアクセスを提供できる能力を有しているのは「農業銀行」(Vietnam Bank for Agriculture) だけといってよい。そこで、農業銀

行の強化を通じた農村金融振興策を検討したい。以下の記述は、世界銀行の「農業復興プロジェクト」(Agricultural Rehabilitation Project)の審査報告書(1993.12.22)、農業銀行の関係法令および年次報告書(1993年版)によっている。

3-1 農業銀行(VBA)

VBAは当初モノ・バンクとしての国家銀行(現在の中央銀行の前身)の一部局であったが、1990年11月に独立した銀行として設立された。国有の商業銀行である。当初32,000名の行員を擁していたが、人員削減を繰り返した結果、1993年末現在の行員数は21,000名となっている。融資の主要な対象を国営企業から農民へと転換しつつあり、1993年2.4百万世帯の農家に融資をおこなった。その結果、1992年時点で国営企業向け融資額を下回っていた農民向け融資(融資全体の35%)が、1993年には圧倒的な比重(70%弱)を占めるに至った。

VBAの最大の資産は全国の農村部に張りめぐらされた支店網である。末端の事務所も含めると支店総数は2,300であり、これに加えてほとんどすべての農業合作社、村落にデスクを置いている。ただし、農家との直接の接触は膨大な人員を必要とするなど技術的に困難なので、末端部分ではもっぱら婦人団体、青年団体、農民団体などを通して融資活動を行っている(農業合作社の場合には行員が常駐する代わりに合作社に代行業務を委嘱し、行員は各合作社を定期的に巡回するシステムを取っている模様)。

VBAは、農村開発に対する援助事業の実施面での参画を通じて実務経験を積みつつある。最近では世界銀行のAgricultural Rehabilitation Project(1993/94年度の理事会承認案件。総額106.7百万ドル。農民に対する技術・金融の供与、小規模ゴム園のリハビリテーションなどを対象とする。)の一部である農村金融(52.2百万ドル)の実施を担当することが決まっている。

VBAからの聴取結果では、農民への融資に関する延滞率は3-5%ということである。世界銀行は1992年の回収率が95%であったとしている。これは他国の制度金融の例と比較しても際立って低い延滞率(高い回収率)であるし、ヴィエトナムの商業銀行による国営企業向け融資の延滞率(約10%)と比較してもはるかに優れたパフォーマンスといえるもので、農村開発、農村工業育成における今後のVBAの役割に期待を持たせる数字といえる。このような良好な返済率を可能にする原因について、VBAの国際部長 Dr. Toan は次の二点をあげている。

1. 金融へのアクセスの難しい農民にとって、延滞は将来の融資への道を閉ざされることにつながる。したがって極力延滞を回避しようとする動機が動く。
2. ヴィエトナムでは農村共同体の結束が固く、延滞の恐れのある時には共同体が連帯して返済を行う。これは同時に共同体による相互監視が延滞を難しくしているという面を示唆している。

上記1. はヴィエトナムだけでなく多くの途上国に共通する特徴であって、この要因だけではVBAの特筆すべきパフォーマンスは期待できない。ヴィエトナム独特の特徴である2. の役割が大きいものと考えられる。市場経済化、貨幣経済化の波の中で農村共同体の毛

即や規律が次第に弱まってくると予想されるので、2.の要因が現状のまま維持できると期待すべきではない。ただ、村落レベルで農業合作社、婦人団体、青年団体などが農民との face to face の接触を通じて末端の金融業務を行うシステムは維持できるとされるし、また、維持しなければならない貴重な資産である。バングラデッシュの農村金融で良好な実績を上げ国際的に高い評価をえているグラミン銀行の成功のカギが、村落レベルでのキメこまかい face to face の接触にあることを想起させる。

3-2 VBAの課題と改善策

VBAの直面する最大の問題点は、何といても金融に関する専門知識と実務経験・ノウハウの不足である。このような状況下では、性急な「ツー・ステップ・ローン」(TSL)の実施よりも技術協力とTSLの仕組から入る方が望ましい。

技術協力としては専門家派遣も考えられるが、組織作り、制度整備などについては先行している国際機関の動きとの重複、競合が生じ、非生産的な結果につながる恐れがあるのでドナー間の慎重な調整が必要である。わが国の特徴を生かせる技術協力としては、農村開発向けの制度金融の成功例とされているタイのB A A C (Bank for Agriculture and Agricultural Cooperatives)での研修が有効であろう。タイ側関係者の経験に基づいて援助受入側の視点をも踏まえたノウハウ移転が期待でき、いわゆる連携型援助のモデル・ケースともなりうる。第三国での研修には制度的な制約があるかもしれないが、克服のための工夫に知恵を出す必要がある。(下村恭民委員)

補論 5. 「インフラ部門」：電力、運輸、通信、都市施設 (上水／排水・下水／廃棄物)

1. 開発情勢と開発課題：インフラ整備の緊急性

イ. 経済インフラストラクチャー（電力、交通、通信、都市施設等）は社会経済の安定と発展を支える基盤であり、効果的で、効率的な経済インフラストラクチャーを欠く場合には、一国の安定と発展は著しく損なわれることとなる。ヴィエトナムの経済インフラは次の理由により発展を著しく損なう状況にあると言えよう：

- (1) 繰返された戦争によって主要な経済インフラは破壊された。破壊箇所は応急措置によって回復されたが、その回復は最低限の機能確保にとどまった。
- (2) 旧コメコンにおける計画経済体制の下では、技術革新・経営革新が停滞し、ハード・ソフトの両面で非効率なインフラ・サービスが提供され続けた。
- (3) 国家財政の逼迫により、長期にわたり経済インフラの維持補修が充分に行われない状態が継続し、経済インフラの劣化が進行した。

現在、ヴィエトナム政府は経済インフラの修復ならびに能力増強が国際化と経済成長に不可欠であることを十分に認識し、国際機関・2国間援助機関からの援助ならびに外国民間資本の活用によって経済インフラの整備を積極的に推進しようとしている。ヴィエトナムにおける経済インフラの整備においては、特に次の点についての考慮が必要であろう：

- (1) 経済インフラの整備では、ハードウェアの保守・更新・能力拡大などが対象となるが、それらのハードウェアを活用することによって経済的で高品質のインフラ・サービスを需要者に提供し、なおかつ可能な限り国家財政への負担を軽減するシステムの確立を目指すことが重要である。
- (2) 経済インフラの整備には、多額の資金と長期の懐妊期間が必要とされる。限られた資金を活用して必要とされる経済インフラを適時・適切に整備するためには、優れた計画・調整力が必要とされる。また、適切な部門間調整を実現するためには、旧体制から引き継がれた情報の分断を改善することによって情報の共有化を進めなければならないであろう。ヴィエトナムの経済インフラ整備にあたってはこの点の改善も不可避であろう。
- (3) ヴィエトナムの国内資金が限られている状況下では、経済インフラの整備は国際援助に依存するところが大いであろう。国際援助を遅滞なく受け入れていくためには、援助受入組織の拡充整備が不可欠である。1993年に表明された国際援助のディスパースは主としてヴィエトナム側の援助受入体制の未整備のために遅れている。

ロ、以上は、経済インフラ全般（電力、運輸、通信、都市施設）について言えることであるが、各分野別の主要な課題として次の諸点が列挙されるであろう：

(1) 電力

- (i) 南部における電力不足は最大の課題である。南部では電力需要が増加し続けており、南部における発電能力の増強は引き続き重要な課題である。
- (ii) 北部における発電容量は南部に比べて余裕があるが、その多くは旧ソ連の援助によってやみくもに建設されたものであり、実際には稼働していない発電所もあり、南部に比較して発電ロスも大きい。
- (iii) 中部の発電能力は地域内の需要を満たせず、南部および北部からの電力供給に大きく依存している（1992年では需要量の93%を北部・南部から受電）。遠距離送電ロスの大きさを考慮すると、地域での発電能力の増強が必要である。
- (iv) 都市部を中心とする工業開発を促進するとともに、農村における生活改善および農産品加工業の振興が重要な政策課題であり、これを実現するためには農村電化の促進が必要である。
- (v) 電力料金は政策的に低く抑えられてきており、世界的にはキロワット時7～8セント程度であるが、ベトナムでは4セント前後である。急速に発電能力を拡大するために必要な国内資金の調達を容易にするためには、電力料金体系の見直しを検討することも必要となろうが、上記（iv）に述べた農村電化の普及への料金引き上げの影響など、他の政策目的との調整を図る必要があろう。
- (vi) エネルギー省が電力供給を担当しているが、同省の下には、電力調査設計公社、発電所建設公社、電力公社、石炭公社など多数の事業部門が存在する。エネルギー行政とこれら公社による事業活動を分離することなどによって、監督と実施の機能を十分に発揮させるよう制度の改革が検討される必要があろう。
- (vii) インドシナ全域の中で、メコン河による電力開発を積極的に推進することが肝要であろう。上流域と下流域との利害調整を図り、メコン委員会などの活動を有効なものとする必要がある。

(2) 運輸

- (i) ベトナムの運輸基盤は、戦争による被害、陳腐化した技術・機材、財源不足による維持管理の遅れ等によって、広範囲にわたる修復・改良を必要としている。しかしながら、修復・改善のためには多額の資金が必要であり、現在の財政状況から判断すると、優先度の高いものから順次、修復・改良を進めざるを得ない。国際化・国土の均衡ある発展・市場経済化の3点を念頭に選択的な整備が必要であろう。
- (ii) 国際化（貨物輸送）：ベトナムの経済開発では、外国直接投資の誘致と輸出入の振興が重要な役割を果たす。そのためには、国際的ロジスティックスの中心となっ

ているコンテナ輸送体系をできるだけ早期に確立することが必要である：

- * コンテナ・フィーダー船(5,000-10,000DWT)の航行が可能となるよう、ハイフォン港、サイゴン港など河川港湾への航路しゅんせつを実施する
- * コンテナ取扱港湾を整備し、コンテナ荷役の効率化を図る
- * コンテナ・フレート・ステーション (CFS)を整備する
- * 効率的な通関制度・保税輸送制度を確立する
- * 港湾と内陸輸送サービスとの効率的な接続を図る
- * 内陸コンテナ・ターミナルを整備し、空コンテナの回収システムを確立する
- * 国内・国際輸送サービスを一貫して提供するフォワーダーの育成をはかる
- * コンテナ積載車両の通行が可能となるよう幹線道路・橋梁などの強化改善を図る

(iii) 国際化（旅客）：外国直接投資の誘致、輸出入の振興には頻繁な人の往来が不可欠であり、国際航空サービスの質的向上が求められる。ハノイ、ホーチミン、ダナンなど地域の中核都市の国際空港を整備し、新たな航空路線を開設し、また、空港と都市を接続する交通サービスの改善を図ることが必要である。

(iv) 国際化（インドシナ地域連携）：近隣諸国との交流強化もヴェトナムの開発にとって重要な課題である。ハノイと雲南省、ホーチミンとカンボジア／タイ、ダナンとラオス／タイなど近隣諸国との経済連携を容易にするためには、ヴェトナムとこれら国々との交通網（特に、道路網）の整備についても留意することが必要であろう。

(v) 国土の均衡ある発展（中核都市と地方）：国際化・市場経済化の中での経済発展は中核都市を中心とする工業開発によって推進される可能性が高い。しかしながら、農業への依存が極めて高いヴェトナムでは農村開発は重要な課題であり、農村振興に資する運輸基盤の整備が重要である。そのためには、北部・南部・中部における中核都市と地方都市を接続する道路網の整備を図ることが必要である。しかし、資金制約が大きい現段階では、極めて選択的に実施せざるを得ないであろう。

(vi) 国土の均衡ある発展（地方道整備）：農業の適地適作を進め、農業生産性を高めることがヴェトナム農業の開発の基礎であろう。そのためには、農場整備にとどまらず、農場への肥料等インプットの効率的な搬入および農場からの農産品等アウトプットの効率的な搬出を可能とする地方道の整備が不可欠であろう。このような面的道路網整備には多額の資金が必要とされるので、農村生活改善プログラムの中に位置付けながら、最も必要とする地区から着手していくことが必要であろう。

(vii) 市場経済化（行政と事業の分離）：行政は事業者が事業を実施する枠組みを設定し、事業者はその枠組みのなかで公正な競争を通じて効率的な輸送サービスを提供することが望まれる。行政組織の中に現在抱えている事業部門（建設事業・維持管理事業・各種サービス提供事業等）と行政との関係を整理することが必要である。

(viii) 市場経済化（行政の役割）：運輸部門は半公共的サービスを提供しており、急進的な自由化を進める場合には社会的な影響が大きい。シビル・ミニマムとしての輸送サービスの確保、実質的な競争を回避する料金設定、規制が緩和された事業体によるクリーム・スキミング行動の防止など、過渡期において発生しやすい問題を考慮して行

政の役割を明確にすることが必要である。

(3) 通信

- (i) 旧ソ連時代に設置された電気通信システムはOECD諸国からのシステムに急速に置換されている。1993年における電話数は 300,000回線（100人あたり0.45）であったが、このうち50％に相当する 150,000回線は1991-93年の3年間に設置されたものである。ヴィエトナム政府は1994年に入り200,000回線の増設事業に着手しており、100人あたり電話普及数を1995年に1.0、2000年には3.0に高める計画を進めている。同時に、国際電話回線および国内幹線電話回線の改良・能力増強が進められている。
- (ii) 電気通信施設の急速な拡大にともなう問題点として、世界各国から12種類におよぶ交換システムが導入されている点が挙げられる（国際的には2-3種類／国が一般的）。ネットワークの整合性を十分に保証できるフレームワークを形成しなければならない、メンテナンスにあたりスペアパーツの供給を各社に依存せざるを得ない、多様な交換機オペレーターを育成しなければならない等の課題を抱えることになる。
- (iii) 郵電総局のうち電気通信部門の職員数は26,000人に達しており、回線あたりの職員数は国際的に見て極めて高く、合理化が必要であろう。また、職員のうち、3ヵ月の短期技術訓練だけを受けた技術者が72％と大多数を占めているが、より専門的な技術訓練によって技術者の専門性を高めることが必要と言えよう。

(4) 都市施設

都市施設整備を進めるためには、主要都市について中長期的展望に基づく都市整備マスタープランを策定し、そのマスタープランに準拠して各種の都市インフラをバランスよく整備することが必要である。

- (i) 上水：ヴィエトナムでは165都市に飲料水供給施設があり、設計能力から見ると現在の都市人口の必要飲料水を賄うことができるとされている。しかしながら、戦争による破壊、維持管理の不備などによって、漏水による供給ロス、供給水質の悪化等の問題が発生しており、実際の供給能力は設計能力を著しく下回っていると推定される。
- (ii) 排水：ヴィエトナムではハノイ、ホーチミンの2都市が下水道施設をもっているが、いずれもサービス供給範囲は限られており、維持管理の不備によって十分な排水機能が発揮されていない。工場などからの排水は未処理のまま公共水域に放流される。また、紅河デルタあるいはハイフォン市のような低地では、雨期になると雨水排水の不良によって浸水被害が発生している。
- (iii) 廃棄物：都市部では廃棄物の収集が行われているが、その後の処理・処分体系は確立されていない。旧来の廃棄物は農産物など天然廃棄物が主であったが、近年ではプラスチック系廃棄物が増加しており、処理・処分体系の確立が課題となっている。また、産業廃棄物の処理・処分については、発生者責任とされているが、大部分は処

理されないまま投棄されているのが実態である。

- (iv) 交通：ここ数年、主要都市においては自転車からオートバイへの移行が急速に進み、また、タクシーを始めとする4輪自動車が著しく増加している。自動車交通と非自動車交通の混合交通によって交通混雑が発生（特に朝夕の通勤・通学時）し、また、交通事故も急増している。道路整備、交通管理を強化するとともに公共交通手段を整備することによって個別交通手段から公共交通手段への転換を促進することが必要であろう。
- (v) 将来展望：外国直接投資をてことして経済開発を進めようとするヴィエトナムでは、他の途上国の経験と同様に、既存の経済基盤が利用できるハノイ、ホーチミンの2大都市（とその周辺地区）を中心に産業立地が進行している。ハノイおよびホーチミン都市圏への産業・人口の集中は着実に進展し、都市圏域は拡大を続けるであろう。上に示した各種都市施設については、現在すでに抱えている諸課題の改善を図るとともに、予想される都市圏の高密度化・外延化の進行に対応した都市計画の策定と施設整備が必要である。
- (vi) ハノイ、ホーチミンなど主要都市が抱える現在の課題を解決し、将来の発展に対して施設整備を進めるためには、都市（地方自治体）の権限と責任が強化されることが前提となるであろう。部門別に分割された中央政府レベルの諸権限を都市圏という地域の中に統合し、総合的な計画の立案と財源を含めた事業の実施制度の確立が必要であろう。

2. 開発戦略

イ. 電力

ヴィエトナム政府は1992年6月に“Master Plan of Energy Development of Viet Nam, Stage from 1992 to 1995 including the Projection of Year 2000 (Revised)”を起案し、2010年を目指した新規電源開発計画を策定した。更に、国際協力事業団（JICA）はヴィエトナム政府の要請を受けて、「全国電力開発計画調査」（1994年3月－1995年9月）を実施中である。ヴィエトナム政府による新規電源開発計画さらにはJICAによる開発計画調査の結果などを踏まえて、電力開発に対する具体的なプロジェクトが明確にされることが望ましい。計画に沿って順次電力供給能力の拡充を図ることが必要と言えよう。

一方、緊急に整備が必要とされる電力プロジェクトに対しては、海外経済協力基金（OECF）を通じた借款が決定されている（フーミー火力発電所建設事業（1）－南部、ファーライ火力発電所増設事業（E/S）－北部、およびハムトアン・ダーミー水力発電所建設事業（E/S）－南部）。この分野における日本の対ヴィエトナム援助は、平成5年度円借款（523.04億円）の約57%を占め、重点的な援助が供与されている。

電力供給能力を拡充していくためには、上記プロジェクト・ベースの案件に加えて、次

のような点で、制度・機構面の充実を図ることが必要であり、この面での技術協力が重視されるべきであろう：

- (1) エネルギー省管轄下にある電力公社を含む各種公社を独立経営単位とすることなどによって、行政と事業の関係を明確化する。その際、資金調達および料金体系に関する基本方針を明確にすることによって、将来にわたって電力供給能力を着実に拡充できる体制を確立する。
- (2) 電力供給能力の拡充には国内外資金の活用が重要な鍵となるが、国際的な資金援助の吸収能力と実施能力を向上させることが必要である。国家計画委員会、エネルギー省および電力公社の人員拡充と人材育成を促進する。
- (3) 電力開発においては、経済効率の向上のみならず、環境問題・住民移転問題などが国際的に重要な課題となっている。これらの課題に対しては、基本法の整備にとどまらず、具体的な実施細則を整備することによってタイムリーな実施を確保し得る方策の確立が必要である。
- (4) 長期的な電力開発の視点からは、メコン河の活用が積極的に検討されるべきであろう。多面的な地域連携を強化する中で上流域国と下流域国の利害調整を促進し、電力開発を進めることが必要である。

2000年を目指したこの分野における日本の対ヴィエトナム援助は、これまでに援助を開始したりハビリを中心としたプロジェクトの完成に向けて援助を継続するとともに、ヴィエトナム政府による新規電源開発計画さらにはJICAによる開発計画調査の結果などを踏まえて、順次電力供給能力の拡充に対する協力を図ることとなろう。また、ヴィエトナムの電力部門に対する日本の援助は大きいものであり、ハードウェアの整備に対する援助にとどまらず、エネルギー省の改革に対しても積極的な技術援助を行うことが望ましい。なお、ヴィエトナムの開発需要はきわめて大きく、今後ともODA等公的資金による支援が必要であるが、他方、そのための資金は限られていることから、民間資金の活用が一般に可能と考えられるものについてはその活用の是非を中長期的に検討すべきであるが、セクター計画との整合性、経済・財務的実現可能性（事業リスク、民間借入による債務負担問題などを含む）、さらには社会的なコスト等を含めヴィエトナムの現状を踏まえた十分な検討が必要となろう。

ロ. 運輸

ヴィエトナムにおける財政的制約は大きく、運輸インフラの整備にあたっては先ず既存インフラの最大限の活用が図られるべきであろう。その上で、国際化と国土の均衡ある発展を図る上で重要な部分については輸送能力の増強が図られるべきであろう。資金不足を補う上で運輸インフラへの民間資金の活用が唱われるが、公的資金による整備を基本と考えるべきであろう。

ベトナムにおいては、南北ベトナムの統合および国土の均衡ある発展という視点から、ハノイ市とホーチミン市を結ぶ国道1号線および南北統一鉄道の整備が重視されている。国道1号線については、世界銀行（ハノイ～ヴィン間、ホーチミン～カント間）、アジア開発銀行（ホーチミン～ニャチャン間）がリハビリに対する借款を供与しており、また、OECDが上記3区間の橋梁リハビリに対して借款を供与している。南北統一鉄道については、安全上緊急に架け換えを必要とする重要長大橋のうち、特に優先度の高い9橋梁の架け換えに対してOECDの借款が予定されている。対ベトナム円借款（平成5年度）のうち、運輸部門は約40%を占め、電力部門に次ぐ円借款の重点部門となっている。

北部地域および南部地域における経済基盤を整備することによって、外国直接投資を誘致することはベトナムの経済開発にとって極めて重要であり、ハノイ市を中心とする北部およびホーチミン市を中心とする南部における国際化を支援する運輸インフラの整備が重視されるべきであろう（中部地域については、JICAによりこれから実施される「中部ベトナム地域総合開発計画」の結果を待つこととなろう）。

国際化の観点から北部地域において重視されるべき運輸インフラとしては、ハイフォン港の改良、ハイフォン港とハノイ市を結ぶ幹線道路の整備、ハノイ都市圏都市交通の整備等が挙げられよう。このうち、ハイフォン港リハビリ事業(1) およびハイフォン港とハノイ市を結ぶ国道5号線改良事業(1) はOECDによる借款が供与されている。ハノイ都市圏都市交通の整備については開発計画調査を実施することが必要であろう。また、内陸に向けた国際化を支援する運輸インフラとして、ハノイ市～ラオカイ鉄道（中国クンミン方面）がアジア開発銀行の主催による“Economic Cooperation in the Greater Mekong Subregion”で取り上げられている。この案件の北部ベトナムにおける優先性については慎重な検討が必要であろう。北部地域における深水港としてカイラン港開発計画がある。これについては現在JICAによる開発調査（1993年7月～1995年5月）が進められており、環境影響評価などの結果を踏まえながら今後の援助方針が決定されるべきであろう。

同様に、国際化の観点から南部地域において重視されるべき運輸インフラとしては、サイゴン港の改良、ブントオ／ティバイ港（深水港）の開発、ブントオ港とホーチミン市を結ぶ幹線道路の整備、ホーチミン都市圏都市交通の整備、ホーチミン市～プノンペン～バンコク道路、メコン河内陸水運の整備等が挙げられよう。サイゴン港に関するF/Sはフランス政府の援助で1992年に実施された。ブントオ／ティバイ港の開発についてはマスタープラン調査が計画されている。ブントオ港とホーチミン市道路の整備についてはフランスの援助でプリF/Sが実施された。ホーチミン市～プノンペン～バンコク道路については“Economic Cooperation in the Greater Mekong Subregion”（ADB）によって検討が進められている。メコン河内陸水運の改善に関しては、世界銀行およびベルギーが関心を示していると伝えられる。

ヴェトナムの国際化に関連する運輸インフラの整備は、ADB が実施している“Economic Cooperation in the Greater Mekong Subregion”で取り上げられている一連のプロジェクトと深く関係する。同調査では、ヴェトナム中部地域におけるヴィン港、クウィニオン港、ダナン港のいずれかを国際港湾として整備し、これとラオスおよびタイを結ぶ東西幹線道路の整備を優先プロジェクトとしている。道路部分についてはADB により F/S が実施される予定であるが、中部地域の開発については、内陸諸国を含めた国際化の視点をも含めた広い視点からの検討が必要であろう。

国際化において航空輸送の果たす役割は大きい。ハノイ、ホーチミン、ダナン空港の整備は重要である。ハノイ空港については JICA による F/S が今年度から実施される予定である。ホーチミン空港についても早急に F/S の実施が望まれる。ダナン空港については当面は既存施設の不備を補うにとどめ、更なる改良については「中部ヴェトナム地域総合開発計画」の結果を待つことが望ましいであろう。

ヴェトナムの国際化は北部ではハノイ市、南部ではホーチミン市を中心に進展する可能性が高いが、両市の経済発展の成果が広域にわたって享受されることが望まれる。そのような観点からは、ハノイ市と北部地域内の各省都を接続する既存道路およびホーチミン市と南部地域内の各省都を接続する既存道路のリハビリ・部分的なボトルネックの解消・欠落道路網の接続などが必要になろう。南部地域では数本のメコン河支流が道路網を分断しており、長大橋の建設が必要な箇所も多い。交通需要の将来動向を見据えて、高い投資効率が見られる橋梁から順次建設に着手することが必要であろう。投資効率が低い箇所については既存のフェリーの改良によって対処することになろう。このような観点からの道路網整備は必要性は高いものの、大きな資金制約のもとでは、極めて選択的に実施せざるを得ないであろう。内陸諸国との国際化への貢献、観光開発への貢献など複合的な効果との関連性を考慮しながら慎重に選定することが必要であると言えよう。

北部におけるハノイ市および南部におけるホーチミン市は国際化の促進と国土の均衡ある発展にとっての中核として重要な役割を果たす。両都市は産業と人口を吸収しながら土地利用密度を高め、都市圏の規模を拡大するであろう。したがって、ハノイ／ホーチミン都市圏については、都市交通計画を早期に策定し、経済活動に対するボトルネックの発生防止、交通安全の確保、生活環境の悪化防止等への対策を講じる必要がある。都市交通計画において特に考慮されるべき点としては、都市圏内部における公共交通網整備、道路交通管理システムの拡充、都市圏内交通と都市間交通・通過交通の錯綜回避、交通による生活環境の悪化防止などが挙げられよう。

ヴェトナムにおける運輸インフラの整備の方向は以上に示された通りであるが、これらの運輸インフラを効果的・効率的に活用し優れた運輸サービスを提供するためには、制度的な改善の同時進行が不可欠であり、次のような点が挙げられよう：

- (1) 運輸省の計画・調整力強化：運輸行政に直接携わる部門については、運輸市場動向に関するモニタリング機能の強化、公正な競争環境を整備する行政措置の強化、プロジェクト評価システムの整備、異なる輸送機関にまたがる総合的な計画力・調整力の強化を進め、同時に国際的援助の吸収能力を向上させることが必要であろう。
- (2) 自動車関連行政の見直し：経済成長と国民所得の上昇とともに自動車保有は急速に高まり、自動車交通によって主要都市の環境悪化が激化する事例は多くの途上国の首都で見られるところである。ハノイ都市圏、ホーチミン都市圏においてもこの傾向を辿る可能性は高い。既存の自動車関連税制・料金体系・法制度などを自動車による環境悪化防止という観点から見直し、環境改善の方策を制度的に内生化することが必要であろう（例、OECD環境報告1992）。
- (3) 運輸省の改革：運輸省の下には、運輸行政に直接携わる部門と輸送機関別外局の下に設計・建設・運営・維持管理等の事業に携わる部門が共存している。国による直轄事業として必要な事業か、あるいは、事業体として独立した組織を形成したほうがより効率的な事業運営を行えるかなどを勘案し、より効果的な行政サービス、あるいは事業サービスを供給しうよう十分な検討が行われることが望ましい。

2000年を目指したこの分野における日本の対ヴィエトナム援助は、電力部門と同様に重点的な援助対象であり続けるであろうが、国際的な援助が特に集中している部門でもあり、それらの動向を充分に見据えた上で選択的・協調的に実施すべきであろう。

運輸インフラへの投資には、ネットワークとしての整備が不可欠である、それぞれのコンポーネントの計画から供用までの懐妊期間が長い、多額の投資を必要とする等の特色があり、対象地域を限定して全ての交通モードを同時並行的に整備することが効果的であろう。

他方で、ヴィエトナム農業の振興に貢献するという観点から、地方道路網整備への協力を実施することが望ましい。この分野に対する需要は極めて高いものの、対象が全国に分散し、その総体的な整備には巨額の資金を要する。我が国は、すでにOECFリハビリ借款の一環として地方道路網整備への協力を開始しているが、今後の協力にあたっては、農村実態に関する今後の調査結果（現在分析作業中の世銀・SPCによるVNLS（生活水準調査）など）を踏まえた上でヴィエトナム政府との対話を行うことによって、必要性の高い地区を取り上げ、実施することが望ましい。

一方、インフラ整備への協力と同時に、上に示された制度的な改善に対する技術援助を積極的に実施することが望ましい。

ハ、通信

ヴィエトナム政府は1993年から5ヵ年間に電気通信部門における8億ドルの投資計画を発表しており、これによって各国通信メーカーの市場参入が相次ぎ、電気通信システムの整備は急速に進展している。電気通信サービスの量的・質的改善は着実に前進するものと予想される。

電気通信部門が解決すべき課題は、その急速な設備投資に伴って発生するものであり、次のような点での改善が挙げられよう：

- (1) 電気通信事業の独立採算制の確立：郵便事業と電気通信事業を分離し、電気通信事業において長期設備投資資金の調達を含めた独立採算制の確立を目指すこと
- (2) 長期にわたって効率的な通信サービスを提供するためには、人員の合理化を始めとする経営改善を進めるとともに、適切で合理的な料金体系を確立すること
- (3) 技術者全般の技術レベルの向上を図るとともに、多様なシステムにより構成される電気通信システムの運営・維持管理に必要な技術者を育成すること

当分野は民間資本の活用を図りながら既に積極的な整備が進行中である。技術協力に対する要請があれば必要に応じて実施する程度であろう。

ニ、都市施設（上水道、排水処理、廃棄物処理）

ヴィエトナム最大の都市であるハノイ市およびホーチミン市においても都市施設の整備は立ち遅れている。これ以外の地方都市においては、部分的な上水道の普及を除くと、ほとんど整備されていないに等しいと言えよう。都市施設整備は全ての都市で進められる必要があるが、そのためには巨額の資金量が必要とされる。当面の焦点はハノイ市とホーチミン市の都市施設整備に置かれるべきであろう。

ハノイ市における上水道および排水処理については、JICAの技術協力および無償資金協力が実施されている（ハノイ市排水・下水整備計画：実施中、ハノイ市上水道整備計画：予定、第1次ハノイ市ザーラム地区上水道整備計画：実施中）。排水・下水ならびに上水計画の完成をまって、提案される案件を順次実施に移していくことが肝要である。また、ハノイ市の廃棄物処理に関する整備計画も策定し、将来に予想される各種機能集積および都市域の外延化に備えることが望ましい。排水・下水システム、上水供給システム、廃棄物処理システムの整備においては、自治体の責任と権限によって事業を推進できる体制を確立し、適正な料金水準の設定も含めて、可能なかぎり受益者負担の原則によって資金回収を図ることが必要であろう。

ホーチミン市における上水道整備計画はADB が実施しているが、排水・下水整備および廃棄物処理については現在のところ未定である。これらについてもできるだけ早期に整備計画を策定し、事業を推進することが重要である。

この分野における日本の対ヴィエトナム援助は今後次第に増加されることが望ましい。ヴィエトナムの国際化を支援することに役立つと同時に、市民の生活環境の向上に大きく貢献することができるからである。当面の対象地域としては、当該部門の開発調査が進行中／予定されているハノイ市を中心として、マスタープランから実施に至る一連のステップに対する総合的な協力が望まれる。上水供給・下水処理・廃棄物処理システムが適切に運用され得る仕組の確立に対する技術協力も望まれる。

ホ. 地方におけるインフラ整備

以上イ. ～ニ. における提言は、ヴィエトナム政府による国際化－経済体制の刷新－高度経済成長という一つの開発シナリオの実現を主題として検討した結果である。しかしながら、ヴィエトナム政府は、このような成長シナリオと同時に、一人当たりGDP が 200ドル前後という低開発段階における貧困問題ならびに市場経済の導入による所得格差の問題（経済成長から取り残される人々・地域）を改善するという社会の安定化シナリオの実現に対しても重点を置いている。

社会の安定化シナリオは農山村地域を主な対象とするものであり、農林水産振興、栄養改善、生活環境整備などが含まれるであろう。経済インフラの整備という観点からは、農村電化、地方道・農道の整備、農村における公衆電話の普及、地方都市における都市施設整備等が挙げられる。

これらのインフラ整備が重要な課題であることは言うまでもないが、上記4)までに述べたインフラ整備は点的・線的なインフラ整備が主であったのに対し、ここでのインフラ整備は国土全体にわたる面的整備という性格をもっており、その整備には巨額の資金と時間を必要とする。大きな資金的制約を受ける現在の状況下では、その実現は困難な課題であり長期的な取り組みが必要とされる。当面実行できる範囲としては、ヴィエトナム政府との対話を通じて、早急に貧困軽減対策を必要とする地区／地方を選定して、生活改善パイロット・プロジェクトを導入することであろう。そして、このパイロット・プロジェクトを順次広めていくというアプローチを採らざるを得ないであろう。（タスクフォース）

補論 6-1. 「ヴィエトナム共産党第 7 期第 7 回 中央委員会総会決議」より抜粋

以下は、1994年1月の「党代表者会議」の決定にそって同年7月の「党中央委員会総会」決議において提案されたもののうち、産業政策についてのヴィエトナム政府の考え方を知る上で重要と思われる部分を抜粋したものである。なお、これに関連する同中央委員会総会におけるド・ムオイ書記長の発言の抜粋を補論 6-2 として掲載した。

(a) 工業分野とインフラストラクチャー

農・林・水産加工業

農業（農・林・漁業を含む）は、地域を専耕（計画社会の労働の分配に従って一種類の農業栽培をすること）に集中させ、新しいテクノロジー、特にバイオテクノロジーを生産に取り入れ、大きな原料源と高品質を作り出し、近代的加工業の需要に対応しなければならない。有害な化学物質の使用を最小限に制限し、国際的基準に適合する「清潔な」農業に近付ける。製品の保管・運送・消費におけるテクノロジー投資を重視する。

原料の地域と密着した加工工場を発展させる。栄養の品質を向上させ、衛生基準を保証し、食製品を多様化する。以下のような重点を注意する。

― 米の栽培と加工を発展させ、品質を日毎に良くし、国内消費および高い輸出価値と効果を達成する。

― 肉・乳・魚・海老・食用油・野菜果物を加工する。加工業を強く発展させるとともに砂糖の需要を自給するため砂糖黍の栽培を拡大する。

― 各種清涼飲料水、特に果汁の生産を拡大する。アルコール度の高い酒の生産を制限する。煙草の生産を発展させ、原料の自給率を増やす。

― 最終段階の製品；輸出用ゴム・絹・茶・コーヒー・木材や各種農・林・水産物；にまで加工する能力を迅速に増強し、テクノロジーを向上させ、原料あるいは半加工の輸出を減少させる。

消費財工業

日常使用される消費財工業を発展させ、長持ちで高級な製品の生産を拡大する。テクノロジーをドイモイ（刷新）し、品質を向上させ、製品を多様化し、包装を改善しコストを下げる。

輸出用消費財、特に衣料・織物・皮革・エレクトロニクス製品・家電製品・手工芸術品等の生産を強く発展させる。加工から輸出用生産に迅速に移行させる。

機械・エレクトロニクスー通信工業

機械分野を整備し発展させ、今ある能力を最大限に使い、近代的テクノロジーを取り入れ、必要な新しい生産能力を増やす。外国との協力・合併を拡大し、組み立て・部品の生産から完成品の生産にまで進歩させる。

農・林・漁業の機械装備計画の実現に集中し、農・林・水産物加工、消費財生産の設備をつくる。建設・鉱山開拓・交通運輸の設備・手段をつくる。海川の船舶の建造を強く発展させる。オートバイ・自動車等の組み立て、部品生産から徐々に生産に向かわせる。機械修理のネットワークを発展させる。新しい製造機械工場の建設を準備する。

エレクトロニクスー通信分野を次の年代までに先進分野となるよう発展させる。通信テクノロジーについての国家計画を実現し、エレクトロニクスー通信を生産・サービス・管理・生活・安全・国防に入れる。

原燃料生産工業分野

石油・ガスの発掘・調査・開拓を推進し、石油生産量を急速に増加させる。精油工場・ガス管工場・天然ガス工業を建設する。石油ガス工業分野を発展させ徐々にベトナム石油化学工業を形成する。

石炭分野を需要に十分対応できるよう整備・発展する。炭坑地区の資源と環境を保護する。石炭の消費加工を増加させる。

主に建設用鉄鋼や一部の加工用鉄鋼などの鉄鋼生産を拡大する。既存の鉄鋼生産所の設備・テクノロジーを改築・拡大・ドイモイ（刷新）する。中小規模の新しい鉄鋼の圧延・精錬工事を建設する。大きな鉄鋼精錬工場の建設を研究・準備する。適当な規模・テクノロジーで有色金属の生産を発展させる。

国内需要に対応するセメント生産を発展させ、輸出にまで進める。その他の建設材料の生産を増やし、内装装飾材料・高級材料に注意する。

新しい材料（高い技術の陶・合成の材料等）の生産を発展させ、効果の薄い伝統的な材料の一部に代える。

肥料の生産を促進する。リン酸肥料の需要に十分に対応し、窒素肥料の生産能力を増やし、合成肥料の生産を拡大する。微生物・微量肥料・有毒質の少ない害虫駆除薬を重視する。

観光ーサービス

観光を強く発展させ、わが国の多大な観光の潜在能力に見合う規模の観光工業分野を形成させてゆく。

通信・技術・ビジネス・金融・銀行・運輸・保険・コンサルタント・法律・生活サービス等のサービスを一步ずつ発展・近代化し、経済機構の変容に効果的に貢献する。

都会・農村での市場の体系を再組織・拡大する。大都市にスーパーマーケットを建設する。

国防工業

工業・テクノロジーの発展の歩みの中で国防工業に適当に投資し、設備に貢献し徐々に兵種・軍隊の種類近代化を行う。まず通常の武器と設備を生産し、さらに海軍・海防部隊の軍艦の建造を可能ならしめる。

国防工業に科学テクノロジーの成果を時宜応用するべく政策・機制を作る。新テクノロ

ジーに投資し既存の設備の保管・修理・改善・近代化能力を向上させる。通信と自動化を
作戦の指揮・参謀工作に応用する。

民間工業を発展させ、国防と国防工業の需要への対応に関心を寄せねばならない。民間
の企業を選び必要な際には片手間に軍事業務生産するよう条件を整える。国防工業の能力
を民間の商品の生産に最大限用いる。

インフラストラクチャー

既存の発電所の改築・近代化、設備能力を最大限に動員する。新しい工場の建築を完成
させ、新しい工場の枕を建設する。国家電気網を完成させ、中・低圧の電気網を徐々に改
良・基準化し、同調方式を実現し電気の損失を減少させる。長期計画で原子力発電所の建
設を研究する。太陽・風・生物ガス等の力を積極的に使用する。

既存の道路の体系、特に北部と南部や大きな経済的中心地をつなぐ重要な幹線を徐々に
改修する。新しい道路を建設する。山岳地への幹線、省から県・町に到る道を改修し、町
まで行く道をさらに開く。大きな都市および工業地区で道を改善し公共運輸を拡大する。
大きな港湾と空港を徐々に拡大・近代化する。小さな港湾と地方空港を改修する。いくつ
かの鉄道路線を強化し、いくつかの区間を回復・改修し、国際路線を開拓する。河川運輸
を、主に紅河とメコン川の二デルタ地域で発展させる。

近代的な通信連絡を発展させる。各都市の電話網を改善し発展させる。電話連絡をほと
んどすべての町・家に導入させる。

水源の総合的な使用を計画し、十分な工業用水・生活用水を保証する。水源の汚染を防
ぐ。排泄物・排水の処理を良くし、各都市・工業地区の下水体系を改善する。

学校・病院・ラジオ・テレビ・文化・スポーツ等の文化・社会的インフラストラクチャー
を徐々に改修・建設・近代化するため多くの財源により投資資本を増やす。人口・家族
計画化プログラムの実現とその他の重要な社会問題解決のための手段と物質的基礎を増
やす。国家の大学・科学・テクノロジー・医療・スポーツセンターを建設する。

補論 6-2. 「ヴェトナム共産党第7期第7回 中央委員会総会」におけるドー・ムオイ書記長の発言より抜粋

「工業化・近代化をめざす工業政策は、経済-社会、国防、治安の発展を考慮して、重要だと思われるいくつかの工業部門を形成することを指向するものでなければならない。その中でも中心になるのは、加工・製造工業であり、特に機械工業と電子工業が第一の地位を占める。こうした工業部門の形成にあたっては、世界の最新の水準に遅れをとらないとともに、それぞれの発展段階での国内のおよび外国との協力の可能性に見合った、合理的な歩み、システム、規模を模索することに注意しなければならない。・・・・・・

当面の時期は、我々の能力と資本に限りがあり、また人々の職を安定させることが急務であり、かつ生活が依然として多くの困難を抱えており、経済社会情勢がまだしっかりと安定したとはいえない段階である。したがってこの時期には、農業と農村の工業化に努力を集中する必要がある。都市と農村両地域において、農林水産加工工業、消費物質、輸出品製造工業、および観光、サービス部門の発展に努めなければならない。同時に、国内と国外に大きな消費市場をもつ、伝統的な小工業、手工業の各部門を発展させ、一步一步近代化しなければならない。

加工・製造工業を強く発展させなければならない。特に、機械部門の回復発展と、電子・コンピューター部門の形成に関心を払う必要がある。

インフラストラクチャーの建設と、エネルギー・精錬・化学・原材料生産などの重工業部門の発展の領域では、計画案とその着工時期を慎重に選ぶ必要がある。

国防工業にも適切な関心を向ける必要がある。民需工業部門が国防の要請に効果的に答えられるような計画と仕組みを形成すると同時に、国防工業の能力をフルに発揮して民需にも答え、生産と生活の要請に応ずることができるようにしなければならない。

先進的な技術をそなえ、相対的に少ない投資で短期的に資本の回収が可能な中小規模の経営を、短期の成果を長期的発展に結び付けるという観点から発展させる。同時に、当面および長期の経済社会の発展に不可欠な大規模な施設の建設も、着工ないし積極的な準備が展開できるようにする」

補論 7. 「ヴェトナム共産党第 7 期第 7 回

中央委員会総会決議」より抜粋

以下は、1994年 7 月の「党代表者会議」の決定において提案されたもののうち、地域開発についてのヴェトナム政府の考え方を知る上で重要と思われる部分を抜粋したものである。

(b) 重要な地域と地盤

農業の工業化と農村経済

水利施設を発展させ、給排水の需要に基本的に対応する。

進歩したテクノロジー、特にバイオテクノロジーを農業生産、まずは品種に取り入れる。作業毎の機械化を実現する。電気網のある地域の電化化を拡大し、電気網のない場所には小さな推力発電所、火力発電所を建設する。

農・林・水産物加工とその他の農業を発展させ、市・町・村の工業・サービスグループを形成する。各分野の職業・地域ごとの伝統職業を発展させ、先進テクノロジーを応用し新しい職業分野を拡大する。

上水の解決、農村の交通・電気網・学校・診療所・郵便局・ラジオ・テレビ・文化館等生産と生活のサービスの発展を重視し、徐々に広々として美しく、清潔で文明的な農村をつくる。

都市発展

都市が地域と国全体の工業化・近代化を推進する核となるよう工業・サービス・インフラストラクチャーの強い発展に投資し、失業問題を解決し、社会の製品を迅速に増やし国民を集める。

都市計画の完成を急ぎ、土地を管理し、計画・基準に従った都市の改造・建設を行う。都市管理政策・規制を同調して公布する。都市建設管理機構を充実させる。上下水道・電気供給・交通・環境衛生・スラムの生理についての緊急な問題の解決に集中する。

既存の都市を改造・拡大・向上する。ハノイ・ホーチミン市・ハイフォン・フエ・ダナン・カントーを大センター化し、しかし住民の過密集中は避ける。中型の都市、まず主要な交通幹線上や出入口、重点的な経済地盤にある都市を向上させる。小さい都市（町・村）を発展させ県の経済・社会のセンター機能を持たせるか或いは大・中都市の衛星にする。

各都市を発展させるために、国家予算による重要な資本の他に、早急に各都市に「都市のサービスを経営核算・土地使用料・家屋土地税・セクターの費用徴収等に移行させる」政策を公布する必要がある。国家セクター・各経済セクター・住民クラスにインフラストラクチャー建設・公共サービス・建築計画と政策を守った住居の発展への投資参加を奨励する。都市は国家の規定に従ったインフラストラクチャー・公共サービスの開拓において直接外国と協力事業をする権利を認められる。

高原・山岳部・タイグエンの工業発展

林業・木工業・果樹と薬樹・大型家畜の養殖と鉱産物について、山岳部・高原・タイグエンの利点を生かした地盤の工業を発展させる。

農・林業を工業化する。計画に沿った限定集中栽培地域を建設し、高い生産率・品質と大量の生産量をめざしてバイオテクノロジーを応用する。

農・林・水産加工業の工場を発展させる。

鉱山開拓工業については、引き続き鉱山原料を調査スル。まず小・中の鉱山の開拓をメインにし、地方と地域の需要に応えるが、国家の厳密な管理下で行われなければならない。資源を有効利用するために規程・規範を正しく守り、労働中の安全を保障し、環境・生態を保護する。同時に後世のための大きな開拓プロジェクトを計画・準備する。

高原・山岳部・タイグエンの多セクター経済の発展において、国家経済が特に重要な役割を担う。地域の農民のための経済・文化・科学・技術、および種・物資・テクノロジー・加工・商品消費についてのサービス供給等のセンター的役割を十分果たす国家セクターを建設し、少数民族の同胞が経済を発展させ文化的生活を建設する手助けをする必要がある。

国家と人民、中央と地方の可能性を結合させ、まず集中して生産を行う地域で、必要なインフラストラクチャーを改良・向上・新建設する。

少数民族の同胞の職業訓練・知識と健康の向上を重視し現地の人材源を建設する。同時に平野と各都市から科学・技術・管理分野の幹部職員や熟練工を含む労働力を吸収し、山岳部・タイグエンの建設に携わる政策を打ち出す。

沿海部の工業発展

沿海資源の発掘・調査・考察事業を推進する。徐々に沿海経済の多大な潜在能力を全面的に研究・開拓する。

石油工業と石油サービスを強く発展させる。イルメナイト（含チタン鉱石）・水晶砂・工業塩等その他の鉱産物を開拓・加工する。海産物の養殖・捕獲・加工を推進し、沖合へ広げる。船舶の修理と建造工業・沿海運輸・海産品サービスを強く発展させる。観光業を強く発展させる。港湾体系とその他のインフラストラクチャーを向上・拡大する。工業・商業・観光地区および沿海都市を建設し、外部との経済交流の門戸を開く。

人民が島に出、定住・建業することを組織し、条件を整える。沿海経済の発展と国防・安全をしっかり結合させ、主権と全ての領土・領海・大陸棚・海上の経済特権地域を強固に維持する。

すべての地域の発展を重視する中で、重点的な経済地盤が連結核となって他の地域もともに発展するよう推進するよう力源を適当に集中する必要がある。それらは、北部ではハノイ・ハイフォン・クアンニン、南部ではホーチミン市・ビエンホア・ブンタウ、中部ではダナン・フエ・ニャチャンである。

補論 8. 人材養成上の問題的及びその支援のあり方

1. 人材養成の課題は、わが国の対ヴィエトナム援助のあらゆる領域において最も重視されるべき課題であると思われる。その理由の第一は、ヴィエトナム自身が人的資源の開発を最重要の国策と位置づけており、かつ客観的に見ても人材はヴィエトナムが最も誇りうる資源であると思われるからである。ヴィエトナムは、人材という面で二つの優れた特徴をもっている。一つは、識字率や平均就学年数に示される、国民的規模での初等教育の普及度であり、いま一つは、知識人の層が厚く当該分野で国際的な水準にある知識人も少なくはないという点である。人材養成が重視されるべき第二の理由は、現実的な問題としては、ヴィエトナムが所期の経済発展を達成するためには、人材という面で早急に克服しなければならない弱点をもっており、これが打開されないと経済発展のボトルネックとなる懸念すらあるからである。具体的には、次の四つの点を指摘することが可能であろう。第一は、市場経済化・工業化・近代化の推進力となるあらゆる分野の専門家が決定的に不足しているということである。第二は、人材が有効に組織されておらず、効果的に組織された国家官僚機構・企業経営陣・現場技術陣の形成が急務であるという点である。第三は、援助との関係で、この第一、第二の問題が集中的に表現されている問題で、援助受け入れ行政の未整備のため、実施された援助案件がスムーズに実行されていないという問題である。第四は、日本との交流の発展を考えた時に、ヴィエトナムの日本語理解者および日本研究者の質量両面での大幅な不足は、放置すれば今後の発展の大きな障害となるであろう問題である。
2. このヴィエトナムの人材養成には、すでに多くの国家や国際機関が協力を展開しているが、ヴィエトナム側の既存の官庁や研究教育機関ベースでの協力要請がなされているため、全体としてはきわめて分散的であり、相互の重複や重要な分野の欠落など様々な問題が出ている。このようなことは、現段階ではある程度やむをえない側面もあるが、この面での国際的協力は、従来「共産党と社会」しか存在しなかったヴィエトナムに、「良いガバナンス」を実施しうる「国家」を本格的に形成すること自身、かなりの部分が国際的協力にかかっているという視点から、総合的・計画的に実施されるべきである。日本は、ヴィエトナム政府と、開発戦略とともにそれに見合った人材養成の総合計画についての政策対話を強化し、わが国援助に総合的計画性をもたせると同時に、この面での国際協力の調整でも大きな役割を果たすことが求められていると思われる。
3. 援助の効率的・効果的实施を標榜している日本の立場からしても、開発行政の整備は、きわめて重要な課題である。この課題には、(1) 開発行政改善のマスター・プランの作成、(2) 行政機構整備計画、(3) 公務員人材養成計画の作成、(4) これらをサポートする日本からの専門家派遣計画が含まれ、短期的緊急措置と中長期的な計画の双方が必要であろう。本来、このような課題がスムーズに実施されるためには、ヴィエトナム側に省庁横断的な対応窓口（理想的には首相の諮問委員会か？）があることが望ま

しいが、差し当たり、国家計画委員会及び行政改革を担当している政府事務局との協議・協力が必要であろう。特に、ごく当面のヴィエトナムの援助受け入れ体制の強化という点からも、国家計画委員会の体制強化は緊急課題で、ここに日本から援助行政指導の専門家を派遣することは急務と思われる。そして、ヴィエトナム側の援助行政の代行者ではなく、あくまでヴィエトナムの人材を養成するという立場で、必要な省庁に日本が「顧問」的役割を果たせる専門家を派遣する可能性を、ヴィエトナム側と協議する必要があると思われる。

4. 国民の教育水準の高さは、ヴィエトナムが誇りうる最も重要な資産である。しかし、市場経済原理の導入にともない、一時、教育事業の質的・量的な低下という事態が発生した。ここ二年あまりの間に、教育＝人材養成と刷新の成否を決する第一の国策であるという認識が明確になるに伴って、ようやくこうした傾向には歯止めがかってきた。しかし、長年の教育予算の不足から、教育現場の施設・設備・機材はきわめて乏しく、教師の生活も苦しい状態が続いている。現在、ヴィエトナム政府は、初等・中等教育の分野では、2000年までに5年制の小学校へ就学率 100%とすることを目標とした基礎教育の徹底、後期中等教育の複線化と普通教育と結合した職業技術訓練教育の充実を、重点的な課題としている。日本としては、貧困地域や災害被災地域の学校への視点といった従来行ってきた協力に加えて、職業技術系教師の再訓練、中等教育における職業技術教育の内容の改革と必要な設備の配備などの課題を含めて、ヴィエトナムにおける総合的な職業技術訓練システムの形成・発展への協力を検討する必要があると思われる。また小中高校教員の日本への短期見学の機会を積極的に設けることも検討する。
5. ヴィエトナムの高等教育機関は、従来は 100を越える小規模な学校に分かれて存在し、教育投資が集中的に行いにくい構造になっており、また研究と教育が分離され、最先端の研究成果や問題意識が教育に反映されないという問題もあり、経済発展をはじめとする社会的な要請に応えきれない状況にあった。このような欠陥を克服するために、現在ヴィエトナムでは、いくつかの大学を統合して国家大学を建設することが計画されている（ハノイはすでに発足、ホーチミンでは計画中）。この国家大学は首相に直結して国家予算の重点配分を受けるとともに、高度の自治権も付与される予定になっており、今後のヴィエトナムの高等教育の中核を担うことは疑いがないと思われる（ハノイ国家大学は当面は自然科学部・社会科学部・教育学部・外国語学部の4学部が予定されているが、将来は15学部をもつ総合学部となる予定）。日本としては、ヴィエトナムの中心的高等教育機関としてこの国家大学への支援を検討する必要があるだろう。
6. ヴィエトナム政府の「ガバナンス」の向上は、市場経済化支援であると同時に民主化支援という性格も有する課題であると思われる。公務員の再訓練および養成に関しては、ヴィエトナム政府事務局と連携し、ヴィエトナムの行政改革と歩調を併せて、省庁横断的な形で推進されるのが望ましいように思われる。この分野においては、短期的な研修

と同時に外国専門家が現場でヴィエトナム側カウンターパートにOJTを展開することが必要で不可欠と思われるが、重要ないくつかの分野への日本の専門家を派遣する際の形式（「〇〇省顧問」とするか、日本が支援する「人材開発センター専門家」とするか、ハノイ国家大学など高等教育機関の「外国人講師」とするなど、いくつかのアイディアが想定しうる）について、早急にヴィエトナム政府との協議を行う必要がある。

7. 日本への留学・研修に関しては、分野によって事情は異なるが、ソ連東欧の社会主義体制の崩壊でヴィエトナム人の伝統的な海外留学研修先が失われたことを考えれば、当面は、その量的な拡大が急務であると思われる。また、日本の資金で第三国へ研修に行くような制度も、より拡充される必要があるだろう。もっとも、日本語・日本研究など、いくつかの重点的な分野に関しては、日本への長期留学による人材養成を長期的視野から行っていかなければならない。

（古田元夫委員）

補論 9. 保健医療分野における援助優先分野および課題を抽出するにあたっての一考察（中国の経験を踏まえて）

1. 保健医療分野の現状および課題

現状分析の結果から、保健医療分野においては、ドイモイ政策導入以前から引き継がれてきている大きな問題として以下があげられる。

- (1) 死亡や疾病原因の上位が、マラリア、急性呼吸感染症、下痢性疾患等の感染疾患、周産期疾患、栄養不良等であり、途上国に典型的にみられる死亡、疾病構造となっている。
- (2) 安全な上水確保率およびトイレの普及率が極めて低い。
- (3) 保健医療分野の全体的予算不足。
- (4) 保健医療従事者が都市に偏在し、農村では不足している。
- (5) 保健医療サービスの質および生産性が低い。
- (6) 医療機器や医薬品の供給が不十分である。
- (7) 家族計画予算不足による人的サービスおよび避妊具の供給不足。

また、中国の経験を踏まえると、ドイモイ政策導入以降、ヴィエトナムの保健医療分野で顕在化が懸念される課題として以下があげられる。

- (1) 地方分権に伴う保健医療サービス内容の地域差拡大。
- (2) 市場経済化による貧富差拡大に伴う保健医療サービスへのアクセスの不平等の拡大。
- (3) 保健医療体制の構造はあるが、特に、既に上で述べた主要な死亡、疾病要因に対処するにあたり大きな役割を担うと思われるプライマリー・ヘルスケア（PHC）を担うコミュニティレベルの保健所が実質的に機能していない。
- (4) 本業での低賃金に起因する医師のプライベートクリニックの増加と本業での医療保健サービスの質の低下。
- (5) 住民の収入の増加に伴う初期保健医療機関のバイパスとこれに伴う上位保健医療機関での保健医療サービスの需要の高まり。
- (6) 自発的なコミュニティベースの健康保険プログラム運営の困難性。

こうした懸念点は以下のような中国の経験に基づくものであるが、すでにこうした兆候はヴィエトナムでも表れ始めている。

中国では、1980年に大規模な経済改革が行われ、小作人の生産量に応じて金銭的インセンティブが与えられるようになった。これによって約8割の農業生産集団が集散的システムから世帯ベースの生産システムへ転換し、勤労によるポイントシステムは廃止された。その結果、生産効率が向上し農業生産量は増大したが、小作人の収入に格差が生じると共に、従来からあった福祉基金の財源調達が困難となった。

同時に一般財政も地方分権化し、各県や郡が保健医療、教育、福祉等に責任を持つよう

になったが、財政的地域格差によって保健医療サービスにも地域格差が生じた。

中国では、医師を始め保健医療従事者が不足していたため、この不足を補うべく、1950年代以来「裸足の医者」と呼ばれる、基礎教育を受け6ヶ月程度の公衆衛生のトレーニングを受けた者がPHCのほとんどを担当してきた。しかし、経済改革による市場経済的な農業生産収入への魅力から、「裸足の医者」の多くがフルタイムの農業生産活動を行うようになったり、かかった医療費を患者に直接請求を行うプライベートクリニックを開設するようになった。これらの結果、従来機能していた保健医療システムは急速に減退し、公衆衛生や患者のPHCへのアクセスに悪影響を及ぼした。すなわち、「裸足の医者」は簡単な治療、施薬、衛生や上水のモニター、衛生教育、予防接種、感染症のコントロール、母子保健等を受け持っていたが、これらのサービスが受け難くなり、患者は遠い保健所や病院へ行ってサービスを受けざるを得なくなった。このため、これら上位保健医療機関では労働負担が増加した。また、保健医療費の受益者負担の増大とともに、経済改革の結果増加した比較的富裕な小作人は、「裸足の医者」が存在してもこれをバイパスし、本来は必要がなく、より高額な費用負担となっても、彼らがよりよいと信じている医療を求めて上位の医療機関での受診傾向がみられるようになった。このように高次の保健医療サービスへの需要は患者の収入の増加に伴って増大した。

いくつかの共同組合では、自発的な健康保健プログラムを組織したが、ノウハウに乏しく運営が非効率的であり、「裸足の医者」にかかった場合の費用のみをカバーするのがやっとであり、上位保健医療機関での治療が必要な費用のかかる重症疾患をカバーできなかった。また、貧しい病気がちの人々にはこのプログラムに加入するインセンティブが働くが、若く健康な人は加入しないという現象がみられ、保健の原則であるリスクのプールがなされなかった。

以上簡単に中国の経験を紹介したが、ここで述べた兆候はすでにヴェトナムにおいてもみられつつあり、すでに顕在化している問題への対処だけではなく、ドイモイ政策導入の影響として今後顕在化しつつある問題をも念頭においた開発戦略および援助戦略が検討される必要がある。

2. 保健医療分野での到達目標と目標達成への戦略を考える上での視点

いかなる経済開発シナリオをとるにせよ、市場経済化を進めるならば今後貧富の格差が一時的にせよ拡大することは避けられないであろう。こうした状況の中で、保健医療分野の到達目標としては、プライオリティーの高い保健医療サービスの提供やその向上、および国民全部にあまねく、保健医療サービスへのアクセスの平等化をできるだけ確保すべく努力していくことになる。

そうした目標を達成するための開発戦略の検討にあたっては以下の視点が重要と考えられる。

- (1) 死亡率や疾病率の高い疾患に優先順位をおくべきである。
- (2) 投入可能な人的物的資源が有限であることから、費用対効果の高い分野および方策

を優先的に選択するべきである。

- (3) 保健医療サービスをあまねく安定的に提供し、政府の財源不足を補完する方策を構築するべきである。
- (4) 公的部門で行うべき分野と私的部門にまかせるべき分野との仕分けをし、既存の保健医療システムを利用すべき部分は積極的に活用すべきである。
- (5) 一般的に認められるヴィエトナムの社会文化的特徴としては、高い勤勉性、避妊に寛大等の大乗仏教の影響、高い識字率、相対的に高い男女の平等性、低都市集中度、高いコミュニティーの形成度等があげられる。こうしたことから、コミュニティーを中心としたPHC活動を実施しやすい条件が揃っていると考えられ、強力に推進する価値があると考えられる。

3. 開発戦略

以上のことを踏まえた上で主要な開発戦略は以下のようにまとめられる。

- (1) 中央政府のイニシアティブの強化：非生産セクターである保健医療分野において公的部門が果たす役割が大きいことから、この分野に政府の強力な権限と責任を付与することが必要である。例えば、保健医療サービスの地域格差を抑制するため、PHCを重視するというコミットメントを行う、地方財政補助を調整する、保健医療従事者に対して地域医療従事を強制的にローテーションに組み込むことやこのための所得面での優遇策を考慮する、家族計画予算を確保し満たされていない需要に応える、中長期的には国民皆保健を導入すべく行政手続きを進める、等が考えられる。
- (2) 死亡率や疾病率の高い疾患対策：感染症対策のための上水確保やトイレの普及等インフラ整備は継続して行う必要がある。公衆衛生向上、栄養改善、母子保健等のPHCが対策の中心となる。
- (3) コミュニティーの保持：短期的には、市場経済化によりコミュニティー意識が希薄になる前に、コミュニティー意識を維持することが重要である。コミュニティー参加は、PHCの促進、必要な必須医薬品のコミュニティーでの自達、地域的な健康保健システム導入等の際に、より効果的結果を得るために重要である。このためには、政府のコミットメントが是非必要であり、総合的政策をとるべきである。
- (4) PHC促進のためのインフラ整備：住民に対しPHCを提供すべき村ヘルスステーションや、数個の村落が共通で利用する簡単な外来診療や検査を行う村落間ポリクリニックについては、構造はつくられたが大半が実質的に機能しておらず、住民の利用が顕著に低いという報告もあるため、その潜在能力を有効利用するための人的配置やそのトレーニングおよび基本的な診療機材の物的支援の強化が必要となろう。これらにより、郡病院および省病院への患者バイパスを防止し、本来のレファラル病院としての機能を発揮できると考えられる。
- (5) 国民全部をカバーする保健医療システムの導入：短期的には、主に農村地域において、選択的患者負担の導入やUNICEFが提唱しているバマコイニシアティブの必須

医薬品安定供給スキームのように、コミュニティーレベルでの保健医療サービスの受益者負担と住民自身によるシステム管理運営を行ういわゆるコミュニティーファイナシングを促進すべきである。ただ、この場合十分な運営管理のノウハウの技術移転を行う必要がある。都市部住民の多くは、引続き被雇用者保険でカバーされると考えられる。中長期的には、これらの保険を統合し、カバーされない者を取り込んだ国民皆保険を目指す努力が重要である。

4. 優先援助分野および課題

上で述べた開発戦略検討にあたっての視点および開発戦略の議論を踏まえると、ヴェトナム保険医療分野における優先援助分野および課題は以下のように考えられる。

(1) 安全な上水供給と排泄物処理の整備

ヴェトナムの「安全な水の入手率」は低く、水系感染による下痢症を引き起こし、これによる死亡率および疾病罹患率が高い原因となる。ゆえに上水道や深井戸の建設（費用対効果の観点より一般的に都市では水道、地方では井戸）、および簡易トイレの普及を促進し、PHCの重要な構成要素である安全な飲料水の入手率を高める援助が重要である。

(2) マラリア対策

マラリアは死亡率および疾病罹患率が最も高い疾患であり、全国レベルでのプログラムとなっているため、この分野の協力はヴェトナム政府側の国家方針に即した協力と考えられる。マラリアサミットでは、マラリアの撲滅は不可能との認識から、早期診断と迅速治療、実情に即した選択的で維持可能な予防法の企画・実施、早期流行予測・封じ込め、定期的評価が重要との報告がなされたが、ヴェトナムにおいても同様のマラリアコントロールの方策が検討される必要がある。具体的援助としては、個人の感染予防のための殺虫剤浸漬蚊帳の配布、適性な使用が前提（薬剤耐性蚊の増加や環境汚染の問題が重要なため）となる媒介蚊コントロールのための殺虫剤散布、マラリア情勢を分析するための疫学調査や人材養成、マラリア患者診断技術（血液標本の実験質）向上やそのための機材整備等の協力が考えられる。

(3) 必須医薬品の安定供給

コミュニティーにおける必須医薬品の自己管理システムおよびコミュニティーファイナンスの試行普及も、成功すれば持続性の高いスキームといえる。これによって、PHCサービス供給を実践する場となるコミュニティー形成を促進することができ、他の保険医療教育やPHC活動も行うことが容易となる。

(4) 家族計画、母子保健の促進

家族計画、母子保健の推進は政府保健医療プログラムの重要要素であり、かつ世界銀行報告にあるBssential clinical serviceである。

国家家族計画の目標達成が遅延している現在、この分野での協力を押し進め家族計画のさらなる推進が期待される。基本的には、医学的・社会経済的に避妊の意義や避妊方法に関する保健・人口教育が必要であり、このためのIEC (Information, Education and

Communication)活動の強化、促進が重要と考えられる。また、家族計画遅延の理由の一つとして避妊具不足も考えられることから避妊具の供給も有効な家族計画の手段となろう。ただし、この場合避妊具をただ供与すれば効果があるというものではない。例えば、コンドームはエイズ感染予防の点からも有効な手段であるが、現在主要な避妊手段となっていない。コンドーム使用率を向上させるにはソーシャル・マーケティングによって人々の意識変革を促し、コンドームを使用するように態度や行動の変化を喚起しなければならない。アプローチとしては、市場調査、製品開発、価格や社会広告等のIEC活動によるインセンティブ付与等を総合的に行う必要がある。一方、子宮内装具のように医療従事者の関与が必要なものがあり、不随的に挿入サービスを行う人材確保や教育も行う必要がある。

母子保健では、妊娠婦死亡率を低下させ母性保護を目的とすべく、妊婦登録システムの整備、ハイリスク妊婦の抽出、妊婦検診の促進、妊婦危機徴候や栄養改善等の妊婦教育指導の強化、診療所と病院間の連携促進等の活動が考えられる。一方、小児の方は下痢症、呼吸器疾患等の小児疾患対策とともに、母親に対しての対策として新生児破傷風を防ぐため母親に接種する破傷風ワクチン接種率の向上や、小児の栄養改善のための教育等に関する協力が考えられる。

(5) エイズ対策

国家エイズ対策運営委員会が組織されているので、この方針に沿った協力活動を行う必要がある。住民へのエイズ教育活動、エイズの発症を増加させる性行為感染症対策、エイズ診断技術向上のためのセミナー開催や診断キットの供与等が考えられる。

(タスクフォース)

補論 10. ヴィエトナム文化の保存、発展への貢献

本援助計画は、ヴィエトナム民族のもつ文化的固有性に鑑み、ヴィエトナム文化の保存、発展に貢献する性格を内包するものでなければならない。この援助形態の活用によって、援助にともなう日本側への猜疑心、またモラル・ハザーズの発生を防ぐことができるであろう。文化援助に関しては、以下のアイテムが考えられる。

1. 文化財保護

イ. 遺跡保護

(1) ハノイの町並保全ハノイは19世紀のヴィエトナム様式を基礎とし、これと19世紀末から20世紀はじめのフランス南仏ヴィラ様式を基本とする、フランスコロニアル建築がきわめて優れた都市プランのもとに統合された文化遺跡で、現代化にともなう破壊が終了した他の東南アジア都市には見られないものである。しかし、ドイモイ後、急速な破壊がハノイを襲っていることも事実である。経済開放が古きハノイの破壊であってはならない。現在、我が国の大学を中心にハノイの町並み保存のための調査が進んでいるが、緊急には保存対象調査、保存方法研究が先行すべきであり、かかる緊急プロジェクト作成への準備が必要であろう。

(2) ホイアンの町並保全17世紀以来、南シナ海交易の核として栄えたホイアンは、現在東南アジアで唯一の完全な伝統的華僑商人街を残している。1990年に国際シンポジウムホイアン会議が同地で開催され、以後、日本の研究界、ヴィエトナム政府もホイアンの保全と文化観光地化については積極的な姿勢を見せているが、現に居住がなされている町並みの保全であるために、その維持には巨額の予算が必要であり、いわゆる文化保護政策、NGO運動による保全の限界を越えている。政府援助計画の一環として考慮すべきである。

(3) チャム・クメール遺跡の保全6世紀から15世紀にかけて南シナ海交易の覇者であったチャムは、中部沿岸部のいたるところに煉瓦建築の遺構を残しているが、その保存はかつてポーランドがかなり杜撰な修復をしたほかは、多くの遺跡がそのままに残されて倒壊の寸前にある。とくにミソン、ドンズオン、チャキエウ、ポナガルなどの遺跡群は文化的にきわめて重要であるとともに、ヴィエトナムの誇る観光地としての資産価値がある。チャムの調査については、すでに数人の日本人研究者が参加しており、日本側には十分な技術的蓄積がある。

また建築遺構ではないが、遺跡としては約600の2世紀から10世紀に及ぶクメール関係遺跡群が南ヴィエトナムには分布している。これらの修復は、ヴィエトナムの文化のみならず、現在緊張激化を続けるカンボディア・ヴィエトナム関係の鎮静化に大きく貢献するであろう。できればカンボディア学者たちの共同調査が望ましい。

ロ. 文書の保全

ヴィエトナムは文字の国であり、ドイモイにともない、各地から発見された18世紀―19世紀間の文字資料の報告が相次いでいる。碑文、村落文書、家譜、相続文書、土地文書、訴訟文書、公文書集成など、その総数は数千万点をこえる。その大部分は村落に残されているが、一部は国立文書館（ハノイ、サイゴン）、漢文チューノム研究所などに収集されている。その数も数百万点をくだらない。さらに旧フランス植民地政府関係文書の集成がある。その保存状況はきわめて粗放で、その多くは虫食い、腐食のままに放置されているといって過言ではない。各資料のマイクロ化など、日本をはじめ各国が緊急避難的な措置を試みているが、焼け石に水とするのが現状である。ヴィエトナムの歴史を保全する援助は緊急に望まれる。

ハ. 博物館の整備

ヴィエトナムは各地に通信文化委員会を設け、文化保護にはきわめて熱心な国柄であるが、予算の欠如とともに各地の文化財保護に関する統一的な管理機関がない。博物館はほとんどフランス時代の收藏品と、革命展示物のみであるといっている。日本の歴史民俗博物館、国立民族学博物館にならった博物館行政と専門家教育を担うことのできる総合的博物館の建設が必要である。

2. 専門家・研究者の養成

文化財の保護にはその専門家の養成が必要である。このプログラムを人材養成の一環に包含することが望ましい。従来、こうした計画は日本研修を中心としたが、ヴィエトナム文化援助という性格上、ヴィエトナムにおいて研究教育機関が発展することが望ましい。この援助対象としては、国家文書館、国立歴史博物館、国立革命博物館、ヴィエトナム国家人文社会科学センターに属する漢文チューノム研究所、史学研究所ほか、またハノイ大学歴史学部、ハノイ大学国際ヴィエトナム研究センター、ハノイ教育大学、ホーチミン総合大学など各大学の研究機関を総合した教育機関の設立を援助することが望ましい。

（桜井由躬雄委員）

補論 1 1. 援助実施上の問題点と課題

1. 開発情勢

- (1) ヴィエトナムは、CMEA（経済相互援助会議）の崩壊する90年まで旧ソ連を中心とするこれら諸国からの援助に一方的に依存していたわけだが、ソ連等からの資金協力（ネットディスバース）は、ヴィエトナムの対CMEA貿易赤字及び債務償還分を丸がかえするものであった（ソ連からの経済援助は、電力等のエネルギー開発及び鉱物資源開発などのプロジェクトに対する投入財さらには一般的な輸出財をきわめて低い価格で輸出し、その結果生ずるヴィエトナムの輸入超過分のファイナンスを譲許的な長期金融で引き受ける形で供与されていた）。このような戦略的な観点から供与された援助の結果、ヴィエトナムは、恒常的に巨額の貿易赤字、財政赤字を継続しつづけることが可能であった（この他アドバイザー派遣、プロジェクト等に対する技術協力、また、86年までは無償資金協力も行われていたとされる。）。しかしながら80年代後半には援助の伸び悩み・先細りが明かとなり（第1表参照）、CMEA、ソ連の崩壊にともない90年にはほぼ援助の供与は停止された。ヴィエトナムの体制移行への方針転換は、このような巨額なソ連からの援助の消失及びそれにとまって深刻となった外貨制約の問題をぬきには考えられない。
- (2) 他方、88年から89年にかけて包括的な価格自由化を始めとするドラスティックな方針転換によって示されたヴィエトナム側からの積極的な意志表示を受けて、IMFは、89年からは政策対話を強化し、あわせてマクロ経済運営（金融、税制、外国為替政策等）に対する技術協力を強化していった。同様に世銀もそれまで停止されていた政策対話を89年から再開しており、援助再開の準備を始めていたのである。しかしながら、本格的な援助の再開は、91年のカンボディア和平協定の締結、93年10月の対IMF延滞債務の解消を経た後、93年11月に開催され23ヵ国17国際機関が参加した「ドナー会議（First Donor Conference for Vietnam）」を待つ必要があった。したがって、CMEAの崩壊により経済が最も困難な状況に陥っていたとき、ヴィエトナムは海外からの資金援助に頼ることはできなかったのである。
- (3) 上記「ドナー会議」では、IMF、世銀が資金援助を再開したのを始めてとしてドナーサイドより93-94年度分として総額18.6億ドルにのぼる支援の表明がなされた。同支援は、主として緊急に必要な経済社会インフラのリハビリ、市場経済移行に向けてのソフト・インフラの整備、国際収支支援等に向けられている。このうち世銀は、初等教育プロジェクト及び交通網のリハビリテーション、後に農業セクターのリハビリテーション・プログラム、ADBは灌漑及び洪水対策リハビリテーション、IMFはスタンバイ・クレジット及び体制移行融資制度の供与枠の設定を行った。
- (4) 我が国は、78年度に無償 175億円、商品借款 100億円を供与して以来人道的な援助等を除き実施を見合わせてきたが、92年度には計約 475億円の協力支援を表明し、本格的な援助の再開を果たした。この結果ヴィエトナムは、いきなりタイに次ぐ我が国2国間ODAの第6位の供与国（支出純額ベース）として登場することとなった。円借款に

については商品借款 455億円の支援が表明され、国際金融機関に先駆けた資金協力が実現、また、円借款延滞債務の解消が行われている。無償資金協力については、かつて我が国無償・技協の供与先であったチョーライ病院に対する援助をかわきりに約16億円の支援が医療分野を中心として供与され、さらに技術協力についてもJICA経費実績ベースで倍増以上となるなど本格化している。つづく93年度に、我が国は同年のドナー会議で昨年度を大幅に上回る約 600億円に上る支援を表明し、国際機関・バイの援助国を含めトップ・ドナーの位置を占めた。支援の内訳は、円借款では総額 523億円余りのうち半分以上を電力分野（火力発電所の新設1件及びES2件）が占め、206億円強が交通リハビリテーション案件（道路2、鉄道1、港湾1件）、25億円がリハビリを目的とする商品借款であった。無償資金協力は合計62億円強で、その半分弱をノンプロ無償が占め、保健医療分野（病院対象2件、上水道2件（うち1件はDS））及び教育分野に対する協力が行われることとなった。技術協力は一気に4倍増となり、なかでも円借款との連携をにらんだ11件に上る開発調査の実施が特筆されよう。^{注1}

2. 開発イシュー

- (1) 93年の支援表明額は18.6億ドルに上ったわけであるが、同年の実際のディスバースは2.4億ドルにすぎず、ディスバース見込みをかなり下回ったものと思われる（世銀は93年ドナー会合前に93-94年の年間プレッジ10億ドル、ディスバース5-6億ドルを見込んでいた^{注2注3}）。このディスバースの遅れは、急速に拡大した93年の経常収支赤字のファイナンスを困難化させた主要な原因の1つであり、商業借款の借り入れ等による純海外資産の取り崩し、未払い債務の増大（他方、93年12月にはパリ・クラブにおいて93年12月末現在の西側公的債務の繰り延べ分約 790百万ドルのリスクが合意されている）によって右赤字のファイナンスをせざるをえなくするなど、外貨ギャップ・ファイナンスの問題を改めて大きくクローズアップさせた。また、経常収支赤字及び財政赤字の拡大は一層の構造調整の必要性を示すものであった。
- (2) ディスバースの遅れは、援助供与額急増に対してヴィエトナムの援助受入能力の限界によるところが大きく、より具体的には、党・政府一体となった意志決定システム

注1 ヴィエトナムは、我が国援助供与先として、93年には円借款については第8位、無償資金協力については第9位の供与国（交換交文ベース）。しかしながら、他の東アジア諸国と比較して、未だ技協の比率は低い（下記付表参照）。

1993年度スキーム別供与比率（交換交文ベース）

	総額（億円）	有償	無償	技協（%）
ヴィエトナム	598.9	87.3	10.5	2.2
フィリピン	708.66	66.4	23.5	10.1
中国	1562.17	88.8	6.3	4.9
インドネシア	1759.89	89.8	4.3	5.9

注2 世銀資料

注3 我が国援助についても、ヴィエトナムは92年度に支出純額ベースで二国間ODAの第6位の供与国であったが、93年には上位10カ国のリストに登場しない。円借款の93年度支出純額は、ヴィエトナムの償還超過（すなわちマイナス）であった。

(援助案件の決定は、援助受け入れ機関であるSPCから政府事務局、さらには党中央に上げられ右において決定された後逆の経路でSPCに戻されるとされる)及び省庁間の役割分担の不明確、開発行政についての制度的立ち遅れ、極端な適格人材の不足及び同配置人員不足、援助再開から日が浅く未だ援助受け入れ行政に不慣れな点等の問題が指摘されている。

(3) ヴィエトナムをめぐるのは、拡大メコン河流域開発、インドシナ開発等地域的な観点からの多国協調的な開発の計画が進行しており、前者においては、既に関係国・国際機関の間で運輸交通等の分野において具体的なプライオリティプロジェクトについての協議が行われている。

3. 開発戦略

(1) マクロ経済管理上制御することが難しいと思われる「金ドル経済」の実体的な存在等を考慮したならば、慎重な財政運営の確立などを主眼とした一層の経済の安定化、構造調整の必要性は、ヴィエトナムにおいてはことのほか高いものと考えられる。また、安定化、構造調整は、債務問題の観点からも重要である。健全な経済運営・経済開発を持続せしめるには、短期的には商業借り入れへの依存等によってこれ以上財政への負担を増大させないこと、また、長期的には累積債務問題を発生させないことが不可欠であり、経済の安定化、構造調整政策の下、適切な対外収支及び債務の管理を図ることが肝要である。他方、短中期的には、すなわち、デフicitsが向上するまでの間、国際収支支援の必要性も検討しておく必要もあろう。世銀、IMFは、94年9月のポリシー・フレームワーク・ペーパーについてのヴィエトナム政府との合意を受け、構造調整貸付(世銀構造調整信用(IDA・SAC) 150百万ドル、IMF拡大構造調整融資(ESAF) 535百万ドル)の供与を11月の対越支援国会合(CG)までに決定している。右においては緊縮的な財政政策(財政赤字のGDP比削減)を始めとするコンディショナリティが付与された。

(2) 短中期的には援助吸収能力の向上が急務である。援助吸収能力については、援助行政にかかわる意志決定システムの合理化と分権化を図る必要があろう。また、その多くが援助関連案件である公共投資計画(関連リカレントコストを含む)の整備及びより一般的には公共支出管理の強化を図り、投資資金の有効活用を図ることは投資資金がきわめて希少なヴィエトナムにとって不可欠である。さらには案件形成・審査・管理等を含む援助行政にかかわる諸制度の整備及び右に携わる人材の養成及び確保を早急に進める必要性もきわめて高い。また、このような援助吸収能力の強化及び今後の案件形成促進の一環として、専門家の派遣、(開発行政機構整備等の)開発調査の実施等によるアドバイザーサービスの提供を検討することも意義あることと考える。

(3) ドナーサイドにおいては、希少な投資資金・援助資源の有効活用を図るため、ドナー間の協調を図ることは不可欠である。特にヴィエトナムにおいては、ヴィエトナム側の援助吸収能力の問題及び短期間に援助額が急増したこともあり、ドナー間で援助案件が重複する等の可能性も少なくなく、ヴィエトナム政府を含める形でドナー間の調整を

図る必要性が高いものと考えられる。このため、対越支援国会合（CG）^{注4}、さらには、今後在越ドナー機関現地事務所整備につれて制度化されるであろうローカルドナー会合等の機会を積極的に活用することが望まれる。

（4）上記に述べた公共支出管理、ドナーサイドの援助協調は、モラルハザードの発生を抑制するためにも必要である。ヴィエトナム政府の努力を支援すると共にドナーサイドでの協調的な行動が望まれる。

（5）ヴィエトナムを含むインドシナ支援に関しては、国際機関及びASEAN諸国等を含む2国間機関との連携援助を活用すること、さらには地域的観点からこのような連携援助に取り組める余地が大きい。我が国イニシアティブのインドシナ総合フォーラムの枠組みは、拡大メコン河流域開発との有機的な連携のもと、このような観点から地域的な 이슈に取り組むことが望まれる。

（タスクフォース）

注4 世銀は93年11月のドナー会合をCGとは区別している。

第1表 ヴィエトナムのCMEAからの長期借款受け入れ・ソ連援助

	(百万ドル)						
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
長期借款							
グロス	316	507	546	667	675	205	25
計画償還額	-34	-27	-67	-170	-234	-150	-60
ネットバース	282	480	479	497	441	55	-35
貿易収支	-283	-480	-540	-541	-341	-123	-257
経常収支	-551	-368	-149	-323			
ソ連経済援助額	1160	1325	1575	1365	1110	585	N.A.

資料：長期借款、貿易・経常収支の1987年までは、WORLD BANK、1993年資料、88年以降はIMF 資料、但し、ここでは対非交換可能貨幣地域との取引を対CMEA取引とみなす。他方、ソ連の経済援助額は、米CIA, "HANDBOOK OF ECONOMIC STATISTICS," 1991。

備考：87年以降は、長期借款のグロスの流入額で計画償還額及び貿易収支赤字をカバーしえなくなっている。

第2表 ヴィエトナムの債務残高・デットサービス

	(百万ドル)				
	1989	1990	1991	1992	1993EST.
交換可能貨幣地域中長期債務残高	2541	2704	2739	3775	4024
非交換可能貨幣地域中長期債務残高	4071	4216	4158	4140	4166
(百万振替ルーブル)	(9771)	(10119)	(9979)	(9936)	(9998)
うち旧ソ連	3690	3834	3857	3815	3940
(百万振替ルーブル)	(8856)	(9201)	(9256)	(9157)	(9457)
デットサービスGDP比	(%)				
予定支払	7.6	7.2	6.8	6.9	6.5
支払額	3.2	3.0	3.0	3.6	2.6
デットサービス・レシオ					
予定支払	42.3	29.9	20.2	22.4	26.8
支払額	17.6	12.3	9.1	11.7	10.7

資料：IMF 資料、但し、非交換可能貨幣地域債務残高（備考参照）及びデットサービスGDP比は右資料から試算したもの。

備考：非交換可能貨幣地域米ドル額は、1米ドル=2.4振替ルーブルとして試算したもの。但し、ロシア政府は、1米ドル=0.5571振替ルーブルを主張している。越・ロ間で未だ債務交渉は決着しておらず、デットサービス及びデットサービス・レシオが低いのはこの事情により対非交換可能貨幣地域デットサービスが計上されていないことによるもの。

